

無く、朋來つて咎無きなり。其の道を反復して、七日にして來復すとは、天行なり。往く攸有るに利しとは、剛長すればなり。復は其れ天地の心を見る乎。

一陽來復して萬物を生成せしめるのは、天地の生生無窮の心を見るべきであらう。

象に曰く、雷。地中に在るは復なり。先王は、以て、至日に關を閉ぢ、商旅は行かれず。后、方を省みず。

震即雷が、坤即地中に在るのは、一陽來復の象である。さりながら、この場合に於ける陽剛の勢力といふものは、積極的に事をなすには餘りに微弱である。この故に、先王は、一陽來復の冬至の日には、關門を閉ぢて商人や旅行者をやらぬやうにするし、人君も亦四方の巡察を中止して時を待つものである。

初九。遠からずして復る。悔に祇る無し。元いに吉なり。

初九は、長きを待たず七日にして復るもので、自己の行爲に就いても、よく反省して、善に復るにやぶさかならざるため、元吉を得るわけである。

象に曰く、遠からざるの復は、以て身を修むるなり。

遠からずして復り咎なきにいたるといふのは、よく身を修めて自己改善に努力することを意味する。

六二。休復す。吉なり。

中正にして從順なる六二は、初九と親比し順從するもので、復中の最善最美なるもので、吉なるはいふまでもない。

象に曰く、休復の吉は、仁に下るを以てなり。

自己改善の仁者たる初九によく下り從ふからである。

六三。頻に復る。厲けれども咎無し。

この爻は、震即動の極に居つて、而も、中正を得ないために、度々失策して、又、度々善に復るもので、まことに危険の境涯にゐるけれども、兎も角も改善することを怠らないために、咎なきを得る次第である。

象に曰く、頻復の厲は義として咎無ければなり。

六四。中行にして獨復る。

六二より上六までの陰中において、その中央に位するところのこの六四の爻だけは、初九と相應じて仁者に與し、道に復るものである。

象に曰く、中行にして獨復るとは、以て道に従ふなり。

六五。敦復す。悔无きのみ。

柔順にして而も坤卦の中を得てゐるところの六五は、善に復ることもつとも敦きものではないけれども、下體にそれと相應すべきものもないために、君臣相會ふの時にもあらずして、吉を得るに至らず、後悔することがないくらゐが關の山である。

象に曰く、敦復す。悔无しとは、中以て自ら考すなり。

悔なきを得る所以は、人に頼らずして、中道を以て徳性を涵養して、ひたすら自己の完成に努力するからである。

上六。復に迷ふ。凶なり。災眚あり。用て師を行れば終に大敗有り。其の國君を以てす。凶なり。十年に至るまで征すること能はず。

躊躇逡巡して善に復り得ないところの上六は、わざはひにかかつて凶を得るは勿論である。

故に、かかる人が軍師を與すやうなことでもあれば、かならず終に大敗を招き、その禍害は國君にも及ぶに至るもので、凶の上もないことである。かくして、數の終りである十年たつても、換言すれば、つひに征すること能はざるに至る次第である。

象に曰く、復に迷ふの凶とは、君道に反すればなり。

あらゆる善に對して、みづから進んで従ふことに依つて、移風易俗、以て民を治むるのが人君たるの道であるのに、それと反對に、迷うてかへり得ないのは、凶を致す所以である。

☳☰ 震上 (天雷无妄)

无妄は元いに亨る。貞しきに利し。其れ正に匪ざれば皆有り。往く攸有るに利しからず。

乾の下に震あるところのこの卦は、天の下に雷がある象で、天理の自然である。かくの如く、萬事につけて无妄すなはち無望で、自己の成心を以て豫期することなく、至誠にして自然にまかすることは、これ元いに亨り貞正に利しき所以である。この意味に於て、天理は豫期すべからざるものであるからといつて、不正の行動に出づるときは、災害なきを得ずして、行くとして可なるはなき次第である。

彖に曰く、无妄は、剛外より來りて内に主と爲る。動いて健なり。剛中にして而も應あり。大いに亨りて以て正し。天の命なり。其れ正に匪ざれば皆有り。攸く所有るに利しからずとは、无妄の往くところ、何くにか之かん。天命祐けず。行かんや。

无妄の卦は、剛陽が外卦の乾から來て坤の初爻が變じて震の卦となり、而も、その初爻は、内卦の卦主となるのである。而して、乾は健で、震は動なれば、これを動いて健といふ。又、九五の爻は、剛陽にして、外卦の中であるが、それは、内卦に六二の應爻を有するので、萬事大いに亨通して正しき次第である。これ、いふまでもなく、天の命するところであるのである。然るに、もし、この場合に於て、不正の態度を以てすれば、何處に行くことが出來よう。天祐を得ないで行きたいのは、勿論のことである。

象に曰く、天の下に雷行き、物ごとに无妄を與ふ。先王は、以て、茂に時に對して萬物を育するなり。

天の下に雷鳴して萬物を發生せしめ性命を與へるのは、これ、天の无妄の徳である。故に、先王は、それに則つて、時の利を見て、盛んに萬物を育成せしむるものである。

初九。无妄なり。往くは吉なり。

陽剛を以て内卦に主たるところの初九は、同時にまた、この卦全體の主でもある。かくて至誠を以て動くが故に、その吉たるはいふまでもないことである。

象に曰く、无妄の往くは、志を得るなり。

六二。耕して穫せず。蓄して畚せざれば、則、往く攸有るに利し。

柔順にして中正なる六二は、よく九天に應じて萬事無望の態度をとり、あへて天理の自然に反して、自己の成心を以て助長せしむるがときことをせぬ。例へば、農夫に在りては、誠心誠意耕作に従事するだけで、あへて收穫を豫せず、又、一年の結果がよかつたからとて、畚すなはち三年も續いてよからうなどと期待するやうなことをしなければ、天理の自然に合致して、かへつて良結果を得るやうなものである。

象に曰く、耕して穫せずとは、未富まんとせざるなり。

六三。无妄の災なり。或るひと之が牛を繋ぐに、行人の得るは邑人の災なり。

陰を以て陽に居るのみならず、中正を得ないところの六三は、圖らざる災を蒙る象である。例へば、ここに一人の男があつて、何處かに牛をつないで置いた時に、通りかかりの男が、その牛をぬすんで、おのれの利得としたところが、その男一人のために、邑人全體が嫌疑を蒙るやうなものである。

象に曰く、行人の牛を得るは、邑人の災なり。

九四。貞しくす可し。咎無し。

陽剛を以て乾體に居り、健徳をそなへたるものなれども、人君に近く居りながら、下に相應すべきものなれば、ただ貞正よく身を守ることによつて咎なきを得るものである。

象に曰く、貞しくす可し。咎無しとは、固く之を有すればなり。

固く真正の心を守るから咎なきを得る次第である。

九五。无妄の疾あり。薬のむこと勿くして、喜有り。

それみづから陽剛中正にして、尊位に居るのみならず、下體に於て中順中正なる六二の應爻を有するこの九五は、至誠を以て下に君臨するもので、无妄の極といふべきである。故に、たまたまはからざる疾にかかることがあつても、服薬して、人爲的に治癒につとめないで、全然自然にまかせておいても、直に回復して善を得るものである。國家の統治に於ても、それと同様の態度をとる方がよろしい。

象に曰く、无妄の薬は、試みる可からざるなり。

服藥することそれ自身は、すでに治妄すなはち人工的の手段なれば、かへつてよろしくない。ただ、自然の治癒を期せずして待つべきである。

上九。无妄なり。行けば皆有り。利しき攸無し。

本来无妄なる上九も、その窮極に居るといふ意味に於て、行くにはすべからず真正以つてすべきものである。故に、もし不正にして行くときは、禍災を蒙るものである。

象に曰く、无妄の行は窮まれるの災なり。

三三 艮上 (山天大畜)

大畜は貞しきに利し。家食せずして吉なり。大川を渉るに利し。

艮を上とし、乾を下とするこの卦は、山が天を畜むる象でもあり、又、考へ方によつては、山中に天を畜め貯へるといふ象でもあるが、何れにしても、大畜たるはいふまでもない。これを人事に就いて考へるならば、人が大いに學徳をそなへてゐるといふことに當る。然しながら、その學徳も、貞正を以て發揮してはじめてその眞價をあらはすものであるのは勿論であるが、兎も角も學徳兼備の人物は、處士として家食するが如きことをなさずして、朝に立ち、祿を食んで、天下に道を行ふことに依つて、大川を渉るの國家の險難救済の冒險をも敢てすべきものである。

象に曰く、大畜は剛健篤實にして輝光あり。日、其の徳を新にす。剛上りて賢を尙ふ。能く健を尙ふ。能く健を止むるは大正なり。家食せずして吉なりとは、賢を養ふなり。大川を渉るに利しとは、天に應ずるなり。

大畜の卦は、乾の剛健と、艮の篤實とを兼ねるもので、その蓄畜するところは、おのづからにして光輝を發するものであるが、而も、それを以て小成に安ずることなくして、日に日にその徳を新にしてやまぬものである。然るに又、陽剛が九五の尊位に上つてゐるのは、聖君が賢臣を尙ぶの象であり、又、この爻は、艮の卦の主となつて乾の卦の健を止むるのは、大正の道を意味する。而して家食せずして吉といふのは、賢者をして家食せずし、出でて仕へ祿を食ましむるといふわけで、賢を養ふことにあたり、大川を渉るに利しといふのは、賢者を任用して世の險難の救済にあたらしむること、これは六五の君が乾の九二に應じてのことである。

象に曰く、天、山中に在るは、大畜なり。君子は以て多く前言往行を識して、以て其の徳を畜ふものなり。

初九。厲きこと有れば已むに利し。

下體の下に居るところの初九は、乾の性質からしても、上り進まんとするものであるけれども、上に艮の卦があつて、それを歩めてゐるので、それをしも犯して進むのは、危険の甚し

きものである。故に、この際それを中止した方がよろしい。

象に曰く、厲きこと有れば已むに利しとは、災を犯さざるなり。

九二。輿、輶を説く。

九二も同様に畜止せられてゐるので、それ自身如何に健なればとて、止まつた方がよろしい。例へば、車體のとこし、ばりを解いてしまつて行かないやうに。

象に曰く、輿輶を解いて行かざるは、中にして尤なきなり。

この爻が、下體の中を得て、よくみづから思ひ止まるからして尤なきを得る次第である。

九二。良馬逐す。艱貞に利し。日々に輿衛を閑ふ。往く攸有るに利し。

九三は、乾卦の極で本來剛健至極の性質を有してゐる上に、上に相應じてゐるところの上九も、艮即畜止の極で、その態度を變じようとする時で、ここに上下相呼應して邁進するもので、その速きことあだかも良馬の奔馳するが如くである。さりながら、この際、かへすがへすも注意すべきことは、自己の才と上六の應とを恃んで、物事を輕易にせずして事の困難を思つて貞正自守することが必要である。この故に、日日よく輿馬をつらねて自衛の方法を練

習して置けば、何れに行くとして不可はないのである。

象に曰く、往く攸有るに利しとは、上志を合すればなり。

六四。童牛の牯なり。元いに吉なり。

初九に應じ、初九を畜むるところの六四は、ちやうど初九即仔牛の角がやうやく生えはじめた頃に、牯すなはち角おさへの横木をはめて置けば、力を勞すること少くして容易に利するところが出来るやうなものであつて、元吉たるを失はないのである。

象に曰く、六四の元吉は喜あるなり。

萬事微小の場合に畜めて置くときは、力を用ゐること少くして、その効は大であつて、まことに喜ぶべきことである。

六五。豕の牙を齧る。吉なり。

陰柔にして、而も中を得るところの人君にしてあだかも豕の牙をとり去るやうに、邪惡の姦臣を掃蕩すれば、天下はおのづからにして泰平を來すであらう。これ、吉たる所以である。

象に曰く、六五の吉は慶有るなり。

上九。何かせん。天の衢亨る。

上九は、良即畜止極ままつて通ずるもので、あだかも四通八達の天路の如きもので、何で畜めるやうなことをしよう。

象に曰く、何かせん。天の衢とは道大に行はるるなり。

三三 震下 (山雷頤)

頤は貞なれば吉なり。頤を觀て自ら口實を求む。

初九と上九との二陽が、六二から六五までの衆陰をはさんで居て、而も、外卦の艮は止まるもので、内卦の震は動くものなれば、この卦全體は、動かぬ上顎と、動く下顎との間に、口實すなはち口中に充實するところの食物を含んでゐるといふ意味に於て、頤の象でもあり、又、その頤すなはち人の口は、人體營養の門戸である點から見れば、養ふの義もあり、更に又、人を養ふといふことにも及んでは、養はるる者がなければならぬので、養はるるといふ義をも有することになる。加之、養ふといふことは物質的方面ばかりではなくて、精神的道德的方面も包含するのは勿論のこと、養ふ人と養はれる人との人倫關係には、君臣父子以下あらゆる方面が必然的に兼有されてゐる。而して、養ふの意義が、自然や人生の何れの問題たるを問はず、真正といふことが吉を致す唯一の條件たるはいふまでもない。かくして、兎も角も養ふ所以の口を觀て、みづから養ひに適當なる食物を求むるやうに、例へば、養つてく

れる人の人格の如何を觀て、みづから食祿を求めて仕へるやうなものである。

象に曰く、頤は貞なれば吉なりとは、正を養へば則ち吉なるなり。頤を觀るとは、其の養ふ所を觀なり。自ら口實を求むとは、其の自ら養ふことを觀るなり。天地は萬物を養ひ、聖人は賢を養ひて、以て萬民に及ぼす。頤の時なるは大なる哉。自ら養ふことを觀るといふのは、自分が如何にして養はれてゐるかといふことを省察して、養の道を認識して、適當の方法を講究することを意味し、頤の時云々といふのは、養ひの時宜を得ることが、如何に重大なものであるかを三歎するものである。

象に曰く、山下に雷有るは頤なり。君子は、以て、言語を慎み飲食を節す。

艮すなはち山の下に、震すなはち雷があるのは、前述のとほり、おとがひの象でもあり、又、陽氣發生して雷鳴を起して山にあるところの草木を發生養育してやるといふ意味に於ては、養ふといふことにもなる。かくて、君子たる者は、それに則つて、言語動作を慎んで、徳性の涵養につとむるとともに、飲食の度を節して、身體營養に注意するものである。

初九。爾の靈龜を舍てて、我を觀て頤を朶る。凶なり。



初九の應爻たる六四が、初九に對つていふ語で、汝は、本來、神靈なる龜の如きもので、あへて食を求むるが如き下賤なものではないにもかかはらず、一度自分を觀ると、欲念に驅られて、神明の才と徳とを忘却して、頤を垂れ下げ、口を開けて、如何にも物欲しげなる面持をするのは、まことに悪い事ではないか。

象に曰く、我を觀て、頤を榮る。亦貴ぶに足らざるなり。

六二。顛に頤はる。經に拂る。丘に于いて頤はる。征けば凶なり。

陰柔にして自分自身を養ふことすら不可能なるところの六二は、人を養ふことは勿論出来ない。それで、仕方なく、その應爻たる六五に頼らうかと思ふけれども、六五も同様に陰柔なればそれも出来ないもので、止むを得ず、まづ以て初九の陽剛に要求するが、それは頤養の逆轉で常經にもとるものといふべきであらう。さればといつて、上九の陽剛に求むるとすれば、それは、あだかも、丘陵の上で養はるといふもので、而も、それ自身正應でもないので、一族同類相求むべしといふ道を失ふことになつて、かへつて辱しめを蒙ることにもならう。

象に曰く、六二の征いて凶なるは、行くは類を失すればなり。

六三。頤に拂る。貞しけれども凶なり。十年用ゐること勿れ。利しき攸無し。

陰柔にして而も不中正なる六三は、震即動の極に居て、妄動する性質のもので、これこそ養ひの常道に反するもので、よしんば上九の正應があつても、その結果は凶である。かくして行くとして可なるはなきこの爻は、十年すなはち生涯誠慎して、むやみと行動してはよろしくなし。

象に曰く、十年用ゐること勿れとは、道大いに悖ればなり。

六四。顛に頤はる。吉なり。虎視眈眈として、其の欲逐逐たり。咎無し。

六四は大臣にあたる。然るに、陰柔にして自己を養ふの力なく、賢臣たる初九の陽剛の養を求むることは、養ひの逆轉ではあるけれども、この兩者は、すでに正應を得るものなれば、その結果は、民衆に對する要路者たるの職責をつくすことが出来るので、吉といふ。然るにこれより先、六二がすでに初九に對してその養ひを求めてゐるので、今この六四の態度を見るに及んでは、まことは虎視眈眈としてその欲求も逐次に生じ来るけれども、それを如何ともすることは出来ないで、六四は、幸にして咎なきを得るわけである。

象に曰く、顛に頤はるるの吉は、上としての施光おほひいなければなり。

六五。經に拂る。貞しきに居れば吉なり。大川を渉る可からず。

人君の尊位には居るけれども、陰柔なれば民衆を養ふべき責任を果し得ないのは勿論のこと、自己を養ふことすら出来ないのも、やむを得ず、上九無位の者に養はるるのは、養の常道に反するものである。さりながら、この際、自己省察を怠らずに、よく賢師けんし傳ふに順從して、貞正自守すれば吉を得る。ただ、かへすがへすも、大川を渉るの陰難に處するが如きことを慎しむべきである。

象に曰く、貞に居るの吉なるは、順にして以て上に從へばなり。

上九。由られて頤ふ。厲あやふけれども吉なり。大川を渉るに利し。

上九は、陽剛にして卦の極に居るがために、下に於ける衆陰の要求を容れて、それ等を養ふものなれば、その責任はあまりに重い。のみならず、物の極に處するといふことは、それ自身、危険ではあるけれども、よく自己の責任を自覺して、全力を傾注するが故に、吉である。かかる重要な地位に在る者は、あくまでも積極的に、みづから進んで天下救済の難關に處す

べきであり、また、さうしても何等の支障も生じないのである。

象に曰く、由られて頤ふ。厲けれども吉なりとは、大いに慶有るなり。

上九の責任の自覺と、それを果すべき最善の努力との結果は、つひに天下の幸慶を致すことになるわけである。

三三 巽上 (澤風大過)

大過は棟撓む。往く攸有るに利し。亨る。

巽は木で、兌は澤である。然るに、本來からすれば、澤は木を潤ほすべきであるのに、今この場合は、木を澤中に滅没するに至つた象で、一つの勢力が、他の勢力に比べて、大いに過ぎた次第である。又、他の方面から解釋すれば、九二から九五までは陽で、初六と上六とだけが陰であるので、陰に對しては陽の大過にもあたる。ところで、その大過せる衆陽は、家にすれば棟に相當するもので、その重い棟を、上下の二陰だけで支持するのだからして、自然撓まざるを得ぬ。けれども、その過大なる衆陽の中に於て、二と五とは、ひとしく剛にして中を得てゐるのみならず、この卦全體から見ると、内卦は巽順で、外卦は和悦を意味するものなれば、絶大なる勢力を行使しても、ちやうどいい具合に調和してくれるので、往くとして可ならざるものなく、従つてよく亨通するわけである。

象に曰く、大過は大なる者過ぐるなり。棟撓むとは、本末弱ければなり。剛は過

ぐれども中なり。巽にして説び行ふ。往く攸有るに利し。乃ち亨る。大過の時にこそ大なるべき哉。

大なる者とは陽をいひ、本とは初爻をさし、末とは上爻を意味する。而して、人みな和悦巽順するを以て、過大の勢力を發揮すべきをいふ。この意味に於て、大過の時には過大の力量才能を以てしなければ、何事をもなし得ないことを痛歎する次第である。

象に曰く、澤木を滅するは大過なり。君子は、以て、獨立して懼れず。世を遯れて悶ゆるがごときこと無し。

大過にして邪道横溢する時勢に於ける君子のとるべき態度を訓ふるものである。

初六。藉くに白茅を用うる。咎無し。

陰柔にして巽卦の初爻は、あまりに畏れ慎しみすぎるものである。例へば、人に物を贈る場合には、それを地に置くだけで澤山なのに、わざわざ清潔なる白茅を藉いて、その上に物をのせるやうなもので、丁寧の度を越えたものではあるけれども、それだからといつて咎あるわけではない。

象に曰く、藉くに白茅を用うとは、柔下に在ればなり。

九二。枯楊稊を生ず。老夫其の女妻を得たり。利しからざるといふこと無し。

楊といふのは、兌は澤邊で、巽は木であることからして、水邊の樹木に因んだものであり、枯といふのは、大過の時だからである。ところで、すでに枯れなるとする楊が生氣づいて新に芽をふいた象で、これを人事に例をとるならば、老夫が初六の若い妻を迎へて若返つたやうなものである。本来過剛なる九二も、陽にして陰位の、而も中を得て陰柔と親比することに依つて、大過なきを得るからである。

象に曰く、老夫女妻は過ぎたれども、以て相與すればなり。

老夫と若妻とは、あまりに過ぎたもののやうではあるけれども、相與し和合することが出来さへすれば、その結果はかへつてよろしい。

九三。棟撓む。凶なり。

九三は、中を得ずして下卦の極に居り、剛を以て陽位に居ることは、これ過剛のしるしである。例へば、棟木の重さ大に過ぎて、その結果撓み曲るやうなもので、あらゆる意味に於て、

凶たるを免れぬ。

象に曰く、棟撓むの凶は、以て輔有る可からざるなり。

過重のために撓んだ棟木は、それを支へがたいやうに、人も剛強に過ぐるときは、凶を招く。

九四。棟隆し。吉なり。它有れば吝なり。

剛を以て陰位に居つて、柔の徳を以て處することは、あだかも、棟木が隆起して撓みも折れもしないやうに、よく大過救済の任にたへ得るものである。然しながら、ただ、それに精一であつてこそ吉であるのに、もし外に野心でもあれば、直にけちがつくものである。

象に曰く、棟隆きの吉は、下に撓まざるなり。

下に撓まずといふのは、下方の初六などに關係しないことを意味する。

九五。枯楊、華を生ず。老婦其士夫を得たるごとし。咎も无ければ譽も无し。

中正にして尊位に居るのはいいけれども、下方に相應するものもなければ、又、上には上六といふ陰の極と接するのは、あだかも枯木に花であり、老婦が年下の男を得たやうなもので、さして咎めだてすべきものでもない代りに、別にとりたてて賞讃に値するわけでもない。

象に曰く、枯楊華を生ずとは、何ぞ久しかる可きとなり。老婦士夫も亦醜くかる可し。

上六。過ぎ涉らんとして頂を滅す。凶なり。咎無し。

陰柔にして、而もこの卦の極に居るのは、大過教済の大任にたへがたきものなのに、みづから進んでその任に當らうとするのは、ちやうど、川を涉り過さうとして、頂まで水に滅するやうなもので、凶には相違ないけれども、その志は嘉すべきものなれば、あへて咎あるわけのものでもないのである。

象に曰く、過ぎ涉らんとするの凶は、咎む可からざるなり。

三三三 坎下 (坎爲水)

習坎は孚有れば、維れ心亨る。行くときは尙ばるること有り。

上下坎を重ねたところのこの卦は、二重の險難の象である。ただ、この際、誠信を以て處すれば、萬事よく亨通して、行いて事を爲すときは、世の中から大いに尊ばるるものである。象に曰く、習坎は重險なり。水流れて盈ちず。險を行いて其の信を失はず。維れ心亨るとは、乃ち剛中を以てなり。行くときは尙ばるること有りとは、往いて功有るなり。天險は升る可からざるなり。地險は山川丘陵なり。王公は、險を設けて以て其の國を守る。險の時用大なる哉。

坎すなはち水は、常に流れ流れて少しもとどまることなく、従つて 盈ち溢るることもなく、迂餘曲折してよく險難の間を流れ、終には海に至るもので、何等その信を失ふが如きこととはない。人もかくありてこそ、はじめて、萬事都合よく行はるるものである。すなはち、九二と九五とは、ともに陽剛にして而も中を得るものであるが、人も亦、剛中の徳を身に備

へて、みづから進んで事に當れば、かならず事は成功して、世人の推尊を受くることとなる。天險すなはち天は高くして昇るべからず、地險はすなはち山川丘陵であるが、王公たる者はそれにのつとつて、城郭や墟溝の險を設けて、その國を守るものである。要するに、險難に處する場合に於ける險の用途の如何に重要であるかが推測せられる。

象に曰く、水洧に至るは習坎なり。君子は、以て、徳行を常とし、教事を習ふ。

二重の水は、これを換言すれば、水しきりに至ることとなる。君子たる者は、水のやまさる象に因んで、常に徳行を續け、教育のことを習熟するわけである。

初六。習坎より坎窩に入る。凶なり。

陰柔にして重險の最下に居ることの爻は、重險より免れ出づることはおろか、さらに坎中の穴深く陥るもので、凶たるはいふまでもない。

象に曰く、習坎より坎に入るとは、道を失ひて凶なるなり。

險を出づる道を失ふためである。

九二。坎に險有り。求めて小しく得。

上下二陰の中に陥るのは、險難の象ではあるけれども、それ自體すでに陽剛にして而も中を得るものなれば、にはかに脱出することは出来ないにしても、多少はその志望を達することが出来る。

象に曰く、求めて小しく得とは、未中を出でざるなり。

上の應援がないので、坎中の險から全然脱れ出ることには出来ぬ。

六三。來るも之くも坎坎たり。險にして且枕ふ。坎窩に入る。用ゐる勿れ。

下體の上部にあるところの六三は、行くも歸るも坎險で、すなはち前にも險があり、後からささへるのも險である。かくの如く、坎中の穴に陥つては、どうすることも出来ぬ。萬事ひかへ目にすべきである。

象に曰く、來るも之くも坎坎たりとは、終に功无きなり。

六四。樽酒簋贰。缶を用う。約を納る。牖よりす。終に咎无し。

六四の位に居るところの大臣は、九五の君に對して丹心至誠を以て仕へるので、人君を饗應する場合に於ても、もつばら節儉を旨として、一樽の酒と黍稷などを盛つたそへものを、而

も素焼ほとぎの缶かに盛もつて出して一向差支はないわけで、又、人君を諫むる場合の如きも、形式や虚禮を去つて、誠忠を盡して、あだかも約束の品を納るるのに、堂々と門戸からせずして明るい窓からするやうに、人君のもつとも理解しやすい所からはじめるので、よしんば正面から堂々としなくつても、何等の妨げもない次第である。かかる態度は、險難の世に處して終に咎なきを得るものである。

象に曰く、樽酒簋貳とは、剛柔の際なればなり。

剛柔すなはち九五の君と六四の臣との密接なる關係に於ては、險素を以てしても差支ないことをいふ。

九五。坎盈ことごとくちず。既平かなるに祇いたらば咎无けん。

剛中の才を有する人君は、世の險難を救済すべき義務があるにもかかはらず、すでにみづから坎中に陥つてゐるので、出ることも人を救ふことも不可能である。例へば、水が科あなに流れ入つて、まだみちないやうなものである。もし、一杯になつたらば、咎なきを得るであらう。

象に曰く、坎盈ちずとは、中未いまだ大ならざればなり。

九五は上體の中を得てはゐるけれども、下體に應ずるものがないので、その勢力がまだ足りないために、天下を救済することが出来ないわけである。

上六。係つなぐに微き纏はくを用う。叢棘そうきよくに眞まく。三歳まで得ず。凶なり。

陰柔を以て險の極に居るのは、險惡極まる小人である。かかる人物は、三つ組の繩や二つ組の繩を以てしぱりあげて、牢獄にふみこんで、その改悛をもとめても、三年待つても駄目である。凶たるは申すまでもないことである。

象に曰く、上六道を失ふ。凶なること三歳なり。

陰柔にして陰極に居るのは、道を失ふものなれば、三年たつても脱るることが出来ないで、終に凶たるを免れない次第である。

三三 離上 (離爲火)

離は貞しきに利し。亨る。牝牛を畜へば吉なり。

上下共に離の卦から成るところのもので、離は本來火にあたるを以て、火でもあれば、又、日でもあり、従つて明なる所以である。然るに、卦象に就いて考へて見るならば、一陰が上下二陽の間に介在して、それに附随するといふ點からすれば、麗ともなる。この意味に於て、人間相互の親比附隨には、聰明にして貞正を以てするときは、萬事よく亨通する。家に柔順なる牝牛を畜ふやうに、身に柔順の徳を養へば、その結果は、勿論吉でなければならぬ。

象に曰く、離は麗なり。日月は天に麗き、百穀草木は土に麗く。重明以て正に麗きて、乃ち天下を化成す。柔・中正に麗く。故に亨る。是を以て牝牛を畜へば吉なり。

重明とは上下ともに離の卦で、明なれば二重の明るさを有するわけで、人が聰明睿智を以て貞正に従つて思惟し、行動して、天下を化成することを意味する。而して、柔が中正に麗く

といふのは、六二と六五との陰柔が、ともに中正を得るが故に、亨通することをいふのである。

象に曰く、明兩たび作るは麗なり。大人は以て、明を繼いで、四方を照らす。

離又離のこの卦は、明につぐに明を以てするの象である。故に、大人君子は、それに則つて世々明德を承續いで、四方萬民を昭明にするものである。

初九、履むこと錯然たり。之を敬すれば咎無し。

陽剛にして下位に居れば、その勢、みづから進まんと欲するのは當然なのに、離、即、火本來の性質として、炎上して上につかんとするものであるが、不幸にして相親附すべき應爻がないので、足どり錯亂して狼狽の體である。さりながらよく敬慎するときは、咎なきを得るものである。

象に曰く、履むこと錯たるの敬は、以て咎を辟くるなり。

動かんとして一時は狼狽しても、慎重の態度をとつて、やたらに進まなければ、大過を避くることが出来る。



六二。黄離元吉なり。

成卦の主たる六二の爻は、陰柔にして中正を得るもので、色ですれば、中庸を得て美なるものとされてゐる中色たる黄色にあたる。人臣にしてこれ等の中正と柔順と聰明とを以て、聰明にして中正順徳の九五の君を輔佐するに於ては、吉これに過ぐるものはあるまい。

象に曰く、黄離元吉とは、中道を得ればなり。

九三。日昃の離なり。缶を鼓して歌はざれば、則ち大耋の嗟なり。凶なり。

下體の極に居るところの九三は、今しも日が西山に傾き没しようとする象である。人生に於ては晩年に當る。すなはち、天命を自覺して缶をうつて歌ひ樂しむことを解しなければ、八十の大耋に至つて、臍を嚙むの後悔をなすであらう。

象に曰く、日昃の離は何ぞ久しかる可き。

日がすでに傾いては、没するのにも間もないことであらう。

九四。突如其として其れ來如たり。婁如たり。死如たり。棄如たり。

不中不正にして下に應爻もないところの九四は、突如其として來つて親附を要求しては見たも

の、かへつて對手に離反されて、身を焚かれて殺され、つひには政に遺棄さるるが如き禍をまねことにもなる次第である。

象に曰く、突如其として其れ來如たりとは、容れらるる所无きなり。

六五。涕を出すこと沱若たり。戚嗟若たり。吉なり。

前述の通り、六五は、聰明にして中正順徳を兼備せるところの人君ではあるけれども、不幸にして下に應爻を有しないために、かへつて上下の二陽の迫害を受くべき苦境に在るが、よく事情を洞察して、憂懼の餘り、滂沱として涙を流し、うれひかなしんで、みづから戒めてゐるので、その結果は吉を得る次第である。

象に曰く、六五の吉は、王公に離けばなり。

この爻が吉を得るわけは、王公の正位について、而もよく懼れ戚ふるからである。

上九。王用て出でて征す。嘉有りて首を折る。獲るもの其の醜に匪ざれば咎无し。

上は陽剛聰明の極致の象徴である。これに則つて君王たるものは、みづから進んで征伐に出かけて、天下の邪惡を掃蕩しようとするれば、かならず立派な功績を擧げて、その首魁を誅戮

することが出来る。けれども、それも巨頭一人だけにとどめて置けばいいけれども、もしもその醜類までも誅伐しつくすといふことは、殘虐にすぎるために、かへつてよろしくない。象に曰く、王用て出でて征すとは、以て邦を正すなり。

下  
經

三三 艮上 (澤山咸)

咸は亨る。貞しきに利し。女を取れば吉なり。

咸の卦を下經の第一に置いた理由としては、萬有の根本であるといふ意味に於て、乾と坤とを上經のはじめに置いたのに對して、夫婦といふものは、人倫關係の根本をなすからである。故に序卦には、次のやうにいつてある。

天地有りて、然る後に萬物有り。萬物有りて、然る後に男女有り。男女有りて、然る後に夫婦有り。夫婦有りて、然る後に父子有り。父子有りて、然る後に君臣有り。君臣有りて、然る後に上下有り。上下有りて、然る後に禮義錯く所有り。夫婦の道は、以て久しからざる可からず。故に、之を受くるに恒(卦)を以てす。恒とは久しきなり云々。

ところで、この咸の卦の全體の意味は、咸すなはち感で感應して悦ぶといふことである。下卦の艮は、年若い男で、上卦の兌は、年若い女なれば、この兩者の關係は、やがて、男女相感の象徴となるわけである。然るに又、艮は上經にも度々あつたやうに、信實の義であり、

兌は喜悅の義であるので、この信實と柔順喜悅とが結合すれば、萬事よく亨通するのは必然的結果である。けれども、男女相感の第一義は、貞正といふことでなければならぬ。この意味に於て、貞正と和悅とを以て、女を娶る場合は、かならず、吉を得るものである。

象に曰く、咸は感なり。柔上りて剛下り二氣感應して以て相與す。止まりて説ぶ。男は女に下る。是を以て亨る。貞しきに利し。女を取れば吉なり。天地感じて萬物化生し、聖人、人心を感せしめて天下和平なり。其の感ずる所を觀て、天地萬物の情見る可きなり。

兌の卦主であるところの上六は、陰柔にして上り、艮の卦主であるところの九三は、陽剛にして下り、ここに二氣の感應がおこつて、互に相與するものである。而も、艮は、本來、止まるといふ義を有し、女に對する誠實にとどまつて一心を有せぬといふことであり、兌は、和悅の心を有するもので、ここに男は女に對して傲慢不遜の態度を持たぬので、おのづからにして男女の和合を招來することとなる。而して、それは、ひとり、男女夫婦の關係に於てばかりではなくして、天地は萬事を化生し、聖人は人心を感化せしめて、天下の平和をもたら

すものである。かくの如く、感通の實情をよくよく観察するとき、天地萬有の眞情を推測することが出来よう。

象に曰く、山上に澤有るは咸なり。君子は、以て、虚にして人を受く。

兌は澤であり、物を潤澤するものであるが、その澤なるものが上に在つて、艮すなはち山がそれを受けてゐる象である。故に、君子たる者は、この意味を感得して、おのれの心を虚にして、よく人の意見を受容るるものでめる。

初六。其の拇ほに咸す。

初六の九四に於ける感應の度合は、これを人身に比するならば、足の五指に於て感するくらいで、その力は、まだきはめて微弱である。

象に曰く、其の拇ほに咸すとは、志外ほかに在るなり。

初六の志すところは、外卦の九四であるけれども、何をいつてもその力はまだ弱い。

六二。其の腓ひに咸す。凶なり。居れば吉なり。

初六に比ぶれば、その度合やや進んで、ふくらはぎでするくらいのものとなる。けれども、元

來ふくらはぎといふものは、足とともに動くものである。六二も、それと同様に、九五と相應するのはよいとしても、自己の自由意志に依つて、日事の去就を決するのではなくして、一舉手一投足に至るまで、ことごとく九五の意に従ふといふのは、あまりに輕舉妄動するもので、その結果は凶である。けれども、中にして正なる自己の徳を尊重して、自目的の妄動をみづから誠めて、とどまつてひたすら從順ならんことを努むれば、吉を得るであらう。

象に曰く、凶なりと雖、居るときは吉なりとは、順へば害あらざるなり。

九三。其の股こに咸す。執りて其れ隨ふ。住くときは吝なり。

股が胴體に隨つて動くやうに、九三は、本來、艮の性質上居止すべきにもかかはらず、陽を以て陽に居ることでもあり、その上に、上六といふ相應するものにひかされて、その執るところの態度は、遂に輕舉妄動にはつてしまふものである。故に進み往くときは、常に、吝たるを免れぬ次第である。

象に曰く、其の股こに咸すとは、亦處らざるなり。志は人に隨ふに在り。執る所下なり。

守るべき所に處らずして、妄動するものであるが、自守獨立の態度を保ちがたくして、かへつて人に隨ふを以て心とするのは、あまりに下賤である。

200

九四。貞しければ吉にして悔亡ぶ。憧憧として往來すれば、朋のみ爾の思に従ふ。

九四は感應の本體たる心に當る。然るに、これは、陽を以て陰位に居り、初六と相應じて、ややもすれば私念を專にして、正常を失する傾向を有する。故に、真正なれば吉にして、來らんとする悔も亡くなる。もし、これに反して、他との往來絶ゆる時なく、真正を失するときは、普遍的でなくなつて、同類だけその意見に従ふこととなる。

象に曰く、貞しければ吉にして悔亡ぶとは、未感の害あらざるなり。憧憧として往來すとは、未光大ならざるなり。

感の害云々といふのは、真正ならざる偏見私感に害せらるやうなことがなければ、吉となる意味で、憧憧として云々といふのは、私念のみを以て相感するのは、偏狹にして普遍的であり得ないことをいふのである。

九五。其の脢に咸す。悔無し。

九五は、陽剛で、六二の陰柔と相應するけれども、本來、中正の徳を身に備へてゐるので、きはめて公平で、あだかも背中筋の筋肉が、心と反對の位置に在るために、物に感ずることが出来ないもので、かへつて不公平に陥ることがないやうなものである。

象に曰く、其の脢に咸すとは、志末きなり。

物に感應する心がないことをいふ。

上六。其の輔・頰・舌に咸す。

上顎や、頬や、舌に感ずれば、直ちにそれを言葉に現はすこととなるが、而も、それは、何等の誠意もなくして、ほんの口先ばかりで人を悦ばすにすぎぬ。

象に曰く、其の輔・頰・舌に咸すとは、口説に勝ぐるのみ。

三三 震上 (雷風恒)

恒は亨る。咎無し。貞しきに利し。往く攸有るに利し。

恒久の道は、事物の如何を問はず、かならず亨通して咎なきを得る。人倫に於ても、自然に於ても、例へば、上卦たる震、即、雷鳴と、下卦たる巽、即、風聲とが、兩々相俟ち相助けて、音と聲との恒久永續を保ち得るやうに、而して、それは、かならず真正に於てのみよろしきものである。而も、又、それは、決して一方に固執して變通し得ないものではなくして、往くところとして可ならざるはなき底のものである。

象に曰く、恒は久なり。剛は上にして、柔は下なり。雷風相與し、巽にして動き、剛柔皆應ずるは、恒なり。恒は亨る。咎無し。貞しきに利しとは、其の道に久しければなり。天地の道は恒久にして已まざるなり。往く攸有るに利しとは、終れば則始まることなり。日月は、天を得て能く久しく照し、四時は、變化して能く久しく成し、聖人は、其の道に久しくして、天下化成す。其の恒とする所を觀て、

天地萬物の情見る可し。

巽にして動き云々といふのは、巽は風であり、順であり、震は雷であり、動である。故に、巽順にして動けば、初六は九四と、九二は六五と、九三は上六と、それぞれ剛柔相應することをいふ。而して、終れば則始まることありといふのは、すべて物は、窮まれば變じて終始交々至り變ずれば通ずることをいふ。

象に曰く、雷風は恒なり。君子は、以て、立ちて方を易へず。

君子は如何なる疾風迅雷の變に遭遇することがあつても、自己の立場を儼然として保持するものである。

初六。恒を凌うす。貞なれども凶なり。利しき攸無し。

陰でありながら陽位に居るところの初六は、本來は活動進取の氣象に乏しきにもかかはらず、短見淺慮にして、而も事物に深く立入りたいと欲求するのは、如何に真正であつても、あらゆる場合に凶である。

象に曰く、恒を凌うするの凶は、始に求むること深ければなり。

あらゆる事物事象は、一步一步と、漸進的であつて、はじめて恒久を得べきであるのに、當初に於て、あまりに急遽に深入しようとするために、その結果は凶となるわけである。

九二。悔亡ぶ。

陽でありながら陰位に居るのは、當然悔があるべきではあるが、幸にして中を得るばかりで、その悔も亡失する次第である。

象に曰く、九二の悔亡ぶは、能く中に久しければなり。

九三。其の徳を恒にせず。或は之が羞を承く。貞しけれども吝なり。

あまりに剛強に過ぎて、而も中ならざるところの九三は、徳を恒に涵養保持することに努力せずして、ただ、いたづらに、輕舉妄動するために、その結果、或は羞を受くることとなる。よしんばその位を得て貞正であつても、吝たるを免れぬ。

象に曰く、其の徳を恒にせざれば、容るる攸无きなり。

徳性の恒久を缺くところの人は、終にはその身を容るるところもないわけである。

九四。田に禽无し。

陽でありながら、陰の位に居るところの九四は、例へば獵をして禽獸などの獲物がないやうなもので、何等の功も奏し得ないのである。

象に曰く、久しく其の位に非ず。安んぞ禽を得んや。

正しい位に居なければ、如何に久しく居たところで、得るところはない。

六五。其の徳を恒にして貞し。婦人には吉なれども、夫子には凶なり。

陰柔にして中を得るのみならず、下に於ける陽剛中正なるところの九二と相應するのは、これ、とりもなほさず、柔順の徳を以て、恒としてかはらざるもので、貞正といふべきである。然しながら、一體、柔順を恒の徳となすのは、婦人なれば貞しいので、吉を得るけれども、男子に在りては、男子の本領を損ふこととなつて、凶たるを免れぬ。

象に曰く、婦人は貞吉とは、一に従ひて終ればなり。夫子は義を制す。婦に従へば凶たるなり。

貞婦は二夫に見えずで、一人の夫に従つて一生を終るといふ意味なので、貞吉であるけれども、男子の本領とするところは、義を行ふに在るのであつて、かならずしも柔順を以て美德

とはしないので、婦道に従へば凶を招くのも當然である。

上六。振ふこと恒なり。凶なり。

上六は、震の卦の終に居るのみならず、恒の卦全體の極に在るので、恒の極は不恒すなはち不規則的となるわけで、而も、本來、自己の本性を保持することの出来ないために、無節操となる次第である。故に凶である。

象に曰く、振ふこと恒にして上に在り。大いに功无きなり。

☰☶ 乾上 (天山遯)

遯は亨る。小しは貞しきに利し。

天が山の上にあるといふこの卦は、天が次第に遠退く象である。然るに又、初六と六二との二陰が、やうやく盛んにならうとするので、衆陽はそのために遠退くといふ象でもある。而も、それを以て、人事に當てはめて考へるならば、小人が増長して、君子が退いて避けるといふこととなるのである。けれども、遯去退藏して正道を伸展することに努力するがために、その結果は、亨通するものである。然り而して、君子は、幾を見てその身をしりぞけ自家獨善に終ることにとどめずして、これくらゐの時なれば、まだ少しは積極的に天下の爲に盡力しても決して差支はないものである。

象に曰く、遯は亨るとは、遯れて而して亨るなり。剛位に當りて、而して應ず。時と與に行ふなり。小しは貞しきに利しとは、浸くにして長ずればなり。遯の時なるの義は大いなる哉。



剛位に當る云々といふのは、九五は剛を以て中正の位に當つて居り、下の中正なる六二と相應じ、時宜に従つて過不及なく行動することがよろしい。あまり遯退せずして、少しは進んで事をなすべきであるといふのは、陰が増長するのは、漸進的であつて、この時までには、まださして甚しくないからである。

象に曰く、天の下に山有るは遯なり。君子は、以て、小人を遠ざけ、惡まずして嚴なり。

君子は、天の包容力の偉大さと、山の峻嚴さに則つて、よしんば小人を遠ざくるにしたところで、全然關係を絶つてしまふといふわけでもなく、何等その人を惡むこともなければ、小人の怨を招くこともないし、さればといつて、一方面に於ては、大いに嚴肅の態度を保つので、おのづからにして小人を畏敬せしめて、小人みづから自發的に遠ざかることとなる。

初六。遯れんとして尾なれば、厲し。往く攸有るに用ゐること勿れ。

時宜を見て遯退するならば、出来るだけ敏速にするがいい。もし優柔不斷にして、のがれ後れて尻尾を見すかざるやうでは、圖らざる危難に遭遇するであらう。かかる場合に於ては退嬰して、靜かに時宜到來を待てば、災を免かれようけれども、後れて往くときは、危険なれば止した方がよろしい。

象に曰く、遯れんとして尾なれば厲しとは、往かざれば何の災かあらんとなり。

六二。之を執ふるに黄牛の革を用う。之を勝てて説くこと莫し。

人は、皆、遯退する時に當つても、柔順にして中正なるところの六二だけは、その正應たる九五の眷顧を蒙るがために、遯退を見合せて、かへつて國家の重任に當るものであつて、兩者の關係は、例へば、色ですれば中色なる黄色の、而も性質柔順なる牛の革を以て結んだやうで、確乎たるもので、誰もそれを解き去るものがないやうなものである。

象に曰く、執ふるに黄牛を用うとは、志を固うするなり。

九三。遯を係ぐ。疾有りて厲し。臣妾を畜ふときは吉なり。

今の場合速に遯退すべきなのに、六二に戀戀として、その結果は、中正穩健なるところの六二を病みつかれしむることとなるもので、危険の上もないことである。かくの如く、私恩を以てつなぎとどめるのは、臣妾に對する態度としてはいいにしても、決して君子を心服せ

しむる所以の道ではないのである。

象に曰く、遯を係ぐの厲きは、疾有りて憊<sup>つか</sup>るればなり。臣妾を畜ふときは吉なりとは、大事には可ならざるなり。

九四。好みすれども遯る。君子には吉なれども、小人には否らず。

九四が、その正應としてかねて好愛するところの初六の方へ遯れ往かんとするが如き態度は、何事にあれ、義に依つて去就を決するところの君子人にしてはじめて正當なものであつて、私利私念に驅らるるところの小人ばらには不可である。

象に曰く、君子は好みすれども遯るるに、小人は否らざればなり。

九五。嘉<sup>よ</sup>く遯る。貞しくして吉なり。

剛健中正なるところの九五は、柔順中正なるところの六二と相應じて、その言動つねにことごとく中正であるので、遯退しても何等の差支もないわけである。

象に曰く、嘉<sup>よ</sup>く遯る。貞しくして吉なりとは、志を正しくするを以てなり。

上九。肥<sup>か</sup>かに遯る。利しからざるは無し。

外卦のもつとも外に在つて、内に應爻も有しないところの上九は、獨立獨行、遲疑逡巡することなく速に遯れて綽々として餘裕がある。かくては利しからざることなきわけである。

象に曰く、肥<sup>か</sup>かに遯る。利しからざるは無しとは、疑ふ所无ければなり。

三三 震上 (雷天大壯)

大壯は貞しきに利し。

下卦の震は、雷であり、動であり、上卦の乾は、天であり、剛であら。故に、剛を以て動く象であるところのこの卦は、壯大なるは申すまでもない。又、天に雷鳴するといふ方面よりしても、乃至は、大なる陽の方が、小なる陰に比して壯んであるといふ方面よりしても、大壯である。けれども、それも真正の道を以てしてはじめて利しきものである。

象に曰く、大壯とは、大なる者壯なるなり。剛にして以て動く。故に壯なり。大壯は貞しきに利しとは、大なる者は正しきなり。正大にして天地の情見る可し。正にして大といふことは、天地の道である。この正大なる天地の眞情を見て、すべからく則るべきである。

象に曰く、雷天上に在るは大壯なり。君子は、以て、禮に非ざれば履ます。

大壯に於てもよく驕慢不遜に偏せず、非禮に陥らないものは、君子の道とすべきである。

初九。趾に壯なり。征けば凶なり。孚有るべし。

陽剛にして最下位にあつて、邁進敢爲の態度は、あだかも人の體にするならば足の指先にあたる。一體、かかる態度に出づるのは、地位を得たる人にしてはじめて可能であるのに、いまだ下賤の身を以て、あへて爲すといふことは、かならず凶を伴ふものである。故に、誠信を以て時を待つべきである。

象に曰く、趾に壯なりとは、其れ孚にして窮むべきなり。

九二。貞しくして吉なり。

陽剛にして柔中の位に居るところの九二は、真正にして吉を得ることが必要である。

象に曰く、九二の貞しくして吉なるは、中を以てなり。

九三。小人は壯を用ひ、君子は罔を用ひ。貞しけれども厲し。羝羊藩に觸れて、其の角を羸しむ。

乾體の最上位に居つて、中を得ないところの九三は、本来、剛強にすぎる性質傾向を有する。もし、かくの如きものを人物にするならば、小人輩は、その性質を恃んで無闇と人を凌駕壓

迫しようとするけれども、さすがに君子人たるものは、驕らず、矜きんらずして、よく自己の分を守つて、罔すなはち狂暴の言動なきことに注意するものである。この意味に於て、かかる場合には如何に真正なればとて、壯暴の舉措は危険を招くこととなる。例へば、元氣で物に觸るることを好むところの羴羊せんじやうが、まがきに角を突き入れて、みづからその角をいためるやうなものである。

象に曰く、小人は壯を用ゐれども、君子は罔し。

九四。貞しくして吉なり。悔亡ぶ。藩決はんけつして羸れいします。大輿たいよくの輶よくに壯なり。

陽剛を以て陰柔の位に居るところの九四は、壯暴に失することなく、真正にして吉を得、悔はおのづからにして亡びるものである。その前には、何等障害となる陽爻もないので、あだかもまがきが決開して角を苦しめないですむやうなものである、かかる場合なれば、大きな車に乗つて出かけようとして、その車のとこしばりを丈夫にして出かくれば、前途には何等の支障もない次第である。

象に曰く、藩決して羸れいしますとは、往くことを尙たつとぶなり。

六五。羊を易えきに喪うしなふ。悔无し。

陰柔にして中を得たる六五は、衆陽に抵抗するが如き態度に出でずして、みづから進んでその障害物を決開して、あだかも羊を疆場えきに失ひながら、その往くに任せるやうなもので、本來の境遇からすれば、悔ゆべきことがあるべきにもかかはらず、それもなくすむ次第である。

象に曰く、羊を易えきに喪うしなふとは、位當らざればなり。

陰を以て陽の位に居るが故に、剛壯に任すべきではないから、羊の遁走にまかせるわけである。

上六。羴羊蕃はんに觸れ退くことも能はず。遂ぐることも能はず。利しき攸无し。艱かんむときは則ち吉なり。

全卦の極に居ると同時に、震すなはち動の極にも居るところの上六は、あだかも羴羊がその本性を發揮して邁進してまがきに觸れて退くこともせず、さればといつて元來陰柔にして進出するだけの力もないために、志を貫くことも出来ないで、進退谷まつたやうなものである。

決していいことはないけれども、事の至難なることを自覺して、よく困苦にたへるときは、吉を得るであらう。

象に曰く、退くことも能はず、遂ぐることも能はずとは、詳しやうならざるなり。艱むときは則ち吉なりとは、咎は長からざればなり。

進退に窮することは、決して吉祥事ではないけれども、物事を軽々視せず、よく困苦にたへれば吉を得るといふのは、よしんば咎があつても、永續すべきものではないからである。

☲☷ 離上(火地) 晉

晉しんは康侯用て馬を錫たまはること蕃庶にして、晝日に三接せらる。

離すなはち明めいが、坤なる地上に出でて、四方を照すところの象で、例へば天下を安泰ならしむべきところの諸侯が、赫々たる功績を立てたる結果、澤山の車馬を下賜せられ、一日の中に三たびも接見仰せつけらるやうなものである。

象に曰く、晉は進なり。明、地上に出で、順にして大明に麗れいき、柔進みて上行す。是を以て康侯用て馬を錫はること蕃庶にして、晝日に三接せらるるなり。

下卦の坤は、柔順にして、上卦の離は、明であり、麗であるので、明地上に出で順にして大明に麗れいくといふ。而して、陰順なる六五たる康侯は、進んで上に昇つて大明の君に親しく仕へて忠勤を拔んづる象である。

象に曰く、明地上に出づるは晉なり。君子は以て自ら明德を昭かにす。

初六。晉如たり、摧如たり。貞しければ吉なり。孚まこととせらるること罔なし。裕ゆたかなる

ときは咎無し。

晋の卦のはじめであるところの初六は、本来の性質からすれば、升進せんと欲するものではないけれども、中正ならざる應爻のために、かへつてそれを抑壓せらるるものである。故に、この際に於ては、よく貞正を守るときは吉を得るであらう。一體、下位にありながら遽に上の信任を厚うすることは、到底望むべき限りのものではないので、みづから寛裕を宗として仕へてさへるれば、さしたる咎もなくすむものである。

象に曰く、晋如たり、摧如たりとは、獨正を行へばなり。裕なるときは咎無しとは、未命を受けざればなり。

進まんと欲して抑制せられるといふのも、それ自身正道を行ふことに熱心にして、あへて自己を欺いてまでも、上意に迎合することを屑しとしないためであり、裕なるときは咎無しといふのは、まだ君命を受けてゐないので、職務に當るべき地位を得てゐないからである。

六二。晋如たり、愁如たり。貞しければ吉なり。茲の介福を其の王母に受く。

六二も進まんと欲するものではあるけれども、不幸にして上に應爻がないために、その意を

得ずして愁ひかなしむものである。さりながら、陰柔中正なれば、貞正でさへるれば吉を得る。かくて、大いなる幸福をその祖母たる六五より受けることにもなるであらう。

象に曰く、茲の介福を受くるは、中正を以てなり。

六三。衆允とす。悔亡ぶ。

中正を失するところの六三は、本来なれば、後悔すべきことになるのが當然であるけれども、坤順の上に居て、上に柔順ならんとするところの志があるために、衆人の信用を博して、持前の悔もなくする次第である。

象に曰く、衆之を允とすとは、志上行すればなり。

九四。晋如たり。鼫鼠貞しけれども厲し。

それ自身すでに中ならず正ならざるところの九四は、不徳にして自己の地位職權を亂用して、下に於ける衆陰の上進を妨ぐるなど、例へば大奥に大きな鼠が居て、跳梁貪婪なるが如きものである。それでは、よしんば貞正であつたところで、危険の上もないわけである。

象に曰く、鼫鼠貞しけれども厲きは、位當らざればなり。

六五。悔亡ぶ。失得恤ふること勿れ。往くときは吉にして利しからざることを無し。

220

陰柔にして陽位に居るところの六五は、そのまゝでは悔なきを得ぬ。けれども幸にして聰明にして人民を照すために民衆の順附を得て、その悔も亡くなるわけである。故に、自己の聰明と、民衆の才能を發揮せしむることに努力することに依つて、事をなすべきもので、あへてその結果の良否得失を心配してはならぬ。かくして、はじめて、何事にあれ、利しきことなきに至るであらう。

象に曰く、失得恤ふること勿れとは、往いて慶有るなり。

上九。其の角を晉む。維れ邑を伐つに用う。厲けれども吉にして咎無し。貞しけれども吝なり。

陽剛にして最上位に居るのは、ちやうど、角が剛くて上にあるやうなものである。かくて猛烈然として角を進めるやうに、強暴にすぐるが如きは、自己の領邑内の懲悪勸善のためには、危険のやうではあるけれども、まづまづ咎無きを得よう。されど、何といつても過ぎたるものなれば、真正にしたところで吝たるは免れぬ。

象に曰く、維れ邑を伐つに用うとは、道未だ光いなざればなり。

三三 坤上 (地火明夷)

明夷は艱にして貞しきに利し。

晉の卦と正反對で、明が地中に入るといふ象で、光明もしくは聰明が埋没毀損せしめらるること、暗君の爲に賢臣の聰明が毀損さるる時なれば、よろしく貞正以てみづから守つて退嬰すべきである。

象に曰く、明地中に入るは明夷なり。内、文明にして、外、柔順なり。以て大難を蒙る。文王之を以てす。艱にして貞しきに利しとは、其の明を晦ますなり。内、難にして能く其の志を正しくす。箕子之を以てす。

文王が殷紂に事へて羸里に囚はれた事實は、内明外柔の例で、殷の三臣の一人なる箕子が、あくまでも貞節を全うしたのは、艱貞の例である。

象に曰く、明地中に入るは明夷なり。君子は以て衆に莅みて、晦を用ゐて而も明なり。

君子が民衆にのぞむ場合は、明察を用ゐないにもかかはらず、その結果は、かへつて、明を齎すものである。

初九。明夷る。于き飛んで其の翼を垂る。君子于き行く。三日も食はずして往く攸有り。主人言有り。

最も暗愚なる上六から遠ざかつてゐるところの賢君子たる初九は、機を見るに敏にして、逸はやく飛去つて、翼をたれ、影を潜むる次第である。かくの如く、その敏速なる行動をあへてする時は、三日も食はず食はずの飢を忍んでも決行するので、そのために主人からは批難さるるわけである。

象に曰く、君子于き行くとは、義として食むべからざればなり。

六二。明夷る。左股を夷る。用て拯ふ。馬壯なれば吉なり。

六二も、小人の傷害を免れないけれども、左方の股に多少蒙るくらゐなのは、不幸中の幸で、速に壯健なる馬を出して、救助につとむれば、危害を免るるであらう。

象に曰く、六二の吉は、順以て則あればなり。



六二が中正柔順にして言行が不法に陥るやうなことがないからである。

九三。明夷る。于いて南狩して其の大首を得たり。疾く貞しくす可からず。

陽剛を以て陽の位に居るのみならず、本來が、離すなはち明の極なれば、みづから進んで自己の明を以て南方に狩して、渠魁たる上六を獲得するやうに、上六の暗愚を明にかへらしめんと欲するものである。けれども、元來、あまりに急激にすれば、かへつて失敗するものなれば、慎重な態度を以てしなければならぬ。

象に曰く、南狩の志は、乃、大いに得るなり。

南狩して暗愚を去らしめて聰明にかへらしめようとする志は、つひに大首を得て貫徹することが出来る。

六四。左腹に入る。明夷の心を獲て、于いて門庭を出づ。

六四は、坤すなはち地中の闇がりに在るもので、人間の左腹に入つたやうなものであるけれども、闇に處するの心をもつて、この處を脱出する決心を立てれば、門庭を出づることも出来る。

象に曰く、左腹に入るとは、心意を獲るなり。

六五。箕子の明夷る。貞しきに利し。

暗君紂王に對する箕子の如く、外部には賢明をくらしめてゐても、内面に於ては、あくまでも正道を確守することに努力すれば、真正にして利しきを得よう。

象に曰く、箕子の貞は、明息やむ可からざるなり。

如何なる危難に遭遇しても、明それ自體は、斷じて息滅すべきものではないのである。

上六。明かならずして晦し。初は天に登り、後には地に入る。

上六は暗晦の極である。而して、至高の地位にあるところの上六は、本來の性質からするならば、天の高きに登つて四方を照明すべきでありながら、正しき道を失つたために、つひに事實はそれと反對して、地に入つて暗晦となつたものである。

象に曰く、初は天に登るとは、四國を照すなり。後には地に入るとは、則つひを失へばなり。

三三 巽上 (風火家人)

家人は女の貞しきに利し。

この卦は、六二の中正なる女と、九五の中正なる男とが、相應じ相和して、家人すなはち家族の本をなすといふ象で、而も、男女ともに中正なるべきはいふまでもないことであるが、殊に一家内を治むるところの女の貞節に待つものである。

象に曰く、家人は女、位を内に正しくし、男、位を外に正しくす。男女正しきは、天地の大義なり。家人に嚴君有りとは、父母の謂なり。父は父たり、子は子たり、兄は兄たり、弟は弟たり、夫は夫たり、婦は婦たり。而して家道正し。家を正しくして而して天下定まる。

象に曰く、風、火より出づるは家人なり。君子は以て言には物有り、行には恒有り。内卦の離すなはち火が燃えて、外卦の巽すなはち風がそれより起るといふ象に則つて、君子は、あらゆる事事物象のおこるには、内在的原因があることを洞察して、言葉は、虚言を斥

けて、かならずそれを實證すべきところの具体的な物があつてはじめて言ひ、行には一定の常法あらしむることに努力するものである。

初九。家を有つに閑ぐ。悔亡ぶ。

はじめて妻を娶つて家を成した時であるので、この際、ことに家道を教へて、一家の過害を防ぐときは、悔なきに至るであらう。

象に曰く、有家を閑ぐとは、志未變せざるなり。

家をなすの當初で、家人の純なる心がまだ變化してゐないので、過害を未然に防ぐことが出来るわけである。

六二、遂ぐる攸無し。中饋に在り、貞しくして吉なり。

陰柔中正なる六二の女は、九五の男によく事へて、己の意見を押しとほすといふやうなことをしないで、家庭の中の事に於て、妻たる者の職分たるところの飲食物をうまく調理するやうにして行けば、その結果は、貞吉を得るものである。

象に曰く、六二の吉は、順以て巽なればなり。

九三。家人嗃嗃たり。厲しきを悔ゆれば吉なり。婦子嘻嘻たれば終には吝なり。

剛強嚴格にすぎたる九三の家庭を治めて行く態度には、家族一同苦痛にたへずして、つひには怨言を出すやうになる。けれども、嚴格それ自身が悪いことではないので、その態度に對して後悔し改悔に志すときは、吉となる。さればといつて、あまりに寛容に失して、婦女子がいつとはなしに嬉々として笑ひさざめめくやうでは、家節を失して、終には吝たるを免れぬ。

象に曰く、家人嗃嗃たりとは、未失せざるなり。婦子嘻嘻たりとは、家節を失するなり。

六四。家を富ます。大吉なり。

陰柔中正なる六四は、溫良貞淑の良妻賢母たる妻にあたり、よく夫に事へて一家の平和と富裕とを齎すもので、大吉である。

象に曰く、家を富ます。大吉なりとは、順にして位に在ればなり。

九五。王家を有つに假る。恤ふること勿くして吉なり。

九五は、王にして夫たるところの人が、家庭をなして、よく身を以て家庭の道をつくすので、一家の平和は申すも及ばず、遂に、引いては、天下の平和をも招くに至るもので、何等の心配も要せずして、吉を得べきである。

象に曰く、王家を有つに假るとは、交々相愛するなり。

一家族の人々が互に愛しあしふことになるからである。

上九。孚有りて威如たり。終に吉なり。

家庭平和の第一義とするところのものは、誠信と威嚴とであり、この兩者を兼ね備へれば、遂に吉を得るものである。

象に曰く、威如たるの吉は、身に反るの謂なり。

自己反省といふことが、眞の意味に於ける威嚴となるわけである。

三三 離上 (火澤睽)

睽は小事に吉なり。

卦の成立からすれば、兌、即、炎上をその本質とするところの火と、離、即、潤下をその本性とするところの澤とは、必然的に相乖離すべきものであり、これを家人に於て見るならば、離、即、中女と、兌、即、少女との姉妹が同居して、その志と行との一致を缺くことに當る。かかる事情に在る者は、勿論、大事を成すことは不可能であるけれども、小事にはかならずしも協力を必要としないので、吉なりといふわけである。

象に曰く、睽は火動いて上り、澤動いて下る。二女同居して其の志と行とを同じせず。説びて明に麗き、柔進みて上行し、中を得て剛に應ず。是を以て、小事に吉なり。天地は睽けども、其の事は同じく、男女は睽けども、其の志は通じ、萬物は睽けども、其の事は類するなり。睽の時用は大いなる哉。

説びて云々といふのは、兌は悦で、離は明の義を有するからであり、柔進み云々といふのは、

六五は陰柔であるのに、尊位に居り、上卦の中を得て、下卦の九二の陽剛と應ずるからである。かくの如き諸徳を有すればこそ、小事には吉といふ次第である。而して、天と地とは空間的に、男と女とは性的に、萬有は形質的に、それぞれ相反するにもかかはらず、或は萬有を生成する點に於て、或は相求めて家を成す點に於て、或は又、性命の維持存續等の點に於ては、それぞれ軌を同じうするものである。これを以てしても、睽の時と用とが如何に重大なる意義を有してゐるかを察知すべきであらう。

象に曰く、上火下澤は睽なり。君子は以て同じくして而も異り。

君子は睽の時と用との意義に則つて、處世上に於ても、同じして異を重要視するものである。初九。悔亡ぶ。馬を喪ひて逐ふこと勿けれど自ら復る。悪人を見るときは咎無し。

陽剛にして最下位に在りながら、上にそれと應ずべきものがないのは、悔ある所以ではあるけれども、幸にして、本来ならば相離反すべきところの陽剛の九四が、時だけに、反つて同類相求むるために、來らんとする悔もなくなるわけである。かくして、上行せんと欲して乗つて行くべき馬を失ふために、意を果し得なくつても、その馬を逐はないでも、同類たる九

四があるために、その馬はまた自分から復つて来るであらう。要するに、睽違の時に在りては、悪人をかへり見ずして、その結果、その反感を招くやうなことをしないで、度量を寛大にして、悪人でも、善人同様にかへり見るときは、思はぬ助力を得て、咎なきを得るところにもなるものである。

象に曰く、悪人を見るは、以て咎を辟くるなり。

九二。主に巷ちまたにて遭ふ。咎無し。

剛中の賢臣が、正應たる九五の君にあふことは、當然であるのに、何事も齟齬する時勢のためにも出来ないと思つてゐたのに、偶然小路に於て出會つたのは、何よりの仕合せでもあり、又、何等の咎を蒙るべき筋のものでは、勿論ないわけである。

象に曰く、主に巷ちまたにて遭ふとは、未だ道を失はざればなり。

六三。輿の曳かるるを見る。其の牛掣せらる。其の人天せられ且劓はなきらる。初无して終有り。

位を得てゐないところの六三は、その應受たる上九にあはんと欲するけれども、九二と九四

との間に介在して、前後よりして牽制抑止せらるる様は、あだかも、車が後から曳き止められ、牛が前から制止せらるるやうなもので、極めて苦境に遭遇してゐるにもかかはらず、あくまでも初志を貫徹しようとするために、天すなはち額には入墨を施され、鼻は切らるるといふ有様で、極めて重傷を負ふ次第で、初は悪いけれども、終には上九と合することが出来て、有終の美を完うするものである。

象に曰く、輿の曳かるるを見るとは、位當らざればなり。初无くして終有りとは剛に遇へばりなり。

九四。睽いて孤なり。元夫げんぶに遭ふ。交々孚あり。厲かやけれども咎無し。

六五は、九二と應じてゐるし、六三は、すでにおのれと相乖いてゐるので、九四は、結局孤立の境地にある。けれども、幸にして、元夫すなはち初九の善士と同類相求めて、而も、互に誠意を披瀝して交はることが出来るので、せめて咎なきを得るくわらには至るものである。象に曰く、交々孚ありて咎無しとは、志行はるればなり。

六五。悔亡ぶ。厥その宗そ、膚はだを噬む。往くとも何の咎かあらん。

本来陰柔でありながら、尊位をけがしてゐるところの六五は、當然何等かの悔あるべきにもかかはらず、九二といふ陽剛の賢臣があつて、輔佐するために悔はなくなるわけである。而して、その君臣の關係は、あだかも、六五の黨類たる九二といふ齒が、六五の虜をかんで深くひ入るやうに、賢臣の意見が、ことごとく、直に、人君に採用せられて、その親任の度が、如何にも深いものである。かくては、何れに往くとして何の咎があり得よう。

象に曰く、厥の宗膚を嚙むとは、往くときは、慶有るなり。

上九。睽いて孤なり。豕の塗を負ふを見る。鬼を一車に載す。先づ之が弧を張りて、後に之が弧を説く。宛に匪ず、婚媾なり。往いて雨に遭ふときは則吉なり。

睽の極であると同時に、離の上位にあるところの上九は、その性質あまりに剛情にして、而も猜疑的であるために、折角正應たる六三を下にもちながら、それを見ること、あだかも泥をかぶつた豕の如く、或は又、人鬼が車に載せてあるかの如く考へて、一時は惡み恐れて、それを射とめようとして弓を張つては見たものの、さてよく觀れば、それが思ひちがひであつて、決して寇をなすべきものではなくて、好を通ぜんとするものであるといふことを悟つ

て張つた弓をゆるめるといふ始末である。かかる場合に於ては、一雨降れずその疑も立どころに消え失せて、その結果は吉となるもので。

象に曰く、雨に遇ふの吉は、群疑亡ぶればなり。

三三 艮下 (水山蹇)

蹇は西南に利し。東北に利しからず。大人を見るに利し。貞しくして吉なり。

坎たる險と、艮たる止とより成立してゐるところのこの卦は、前途を危険に沮止せられたる蹇難の象である。而して、方位からすれば、西南は坤で、東北は艮に當る。故に、蹇難の時勢に遭遇しては、よろしく平易なるところの坤の方位に處るべきであつて、阻險なるところの艮の方位に處るべきものではない。加之、この蹇難の時勢を救済するものは、剛健中正なる九五の聖賢の士であり、貞王にして吉なるは申すまでもないことである。

象に曰く、蹇は難なり。險前に在るなり。險を見て能く止まるものは知なる哉。蹇は西南に利しとは、往いて中を得ればなり。東北に利しからずとは、其の道窮すればなり。大人を見るに利しとは、往くときは功有るなり。位に當りて貞しくして吉なりとは、以て邦を正すなり。蹇の時用大いなる哉。

往いて中を得るといふのは、坎の卦は、もと坤であつたのが、九五が往つて中を得るに及ん

で坎となつたので、平易なる西南の地といふわけであり、其の道窮するといふのは、蹇の卦の極であつて、道のゆきつまりだからである。又、位に當る云々といふのは、九五陽剛中正を得て邦國を正すことをいひ、蹇の時用云々といふのは、蹇難の時勢に遭遇して、よく時宜を明察して、それが救済に成功し得るものは、大人君子ばかりであつて、かかる時勢に於ける大人君子の意義が、如何に重大であるかを知るべきである。

象に曰く、山上に水有るは蹇なり。君子は以て身に反りて徳を修む。

初六。往けば蹇あり、來れば譽あり。

蹇難の世に處して、上に應交もないのに進み行けば、蹇難に深入りするばかりである。故に艮の卦の本來の性質に従つて、止まつて進まないで、時を待つてゐさへすれば、譽を得るであらう。

象に曰く、往けば蹇あり、來れば譽ありとは、宜しく待つべきなり。

六二。王臣蹇蹇たり。躬の故に匪す。

柔順中正なるところの臣は、九五の人君に對して誠忠を盡し、以て天下の救済の大任に當り

て、つぶさに艱難をなむるのは、決して一身一己のためではないのである。まことに、無二の良臣といふべきである。

象に曰く、王臣蹇蹇たりとは、終に尤とがなきなり。

如何に誠忠を以て仕へても、時と場合によつては、不成功に終ることもあらうけれども、それは、何等の罪咎にも値しないのである。

九三。往けば蹇なやみ、來れば反る。

陽剛にして正しき位を得て、下體の上に居るところの九三は、正應たる上六が、陰柔にして而も無位無力の人で、その援助を受けることが出来ないで、かかる場合、進んで事を爲さんとするときはなやみを免れぬ。もし然らずして、行かないで止まつてゐれば、初六と六二との兩陰が、九三と志を同じうして従ふので、かへつて安定の地位境遇に反歸するものである。

象に曰く、往けば蹇み、來れば反るとは、内、之を喜ぶなり。

内すなはち内卦の兩陰が、九三が行くことを思ひとどまつて歸つて、來たことを喜ぶわけ

ある。

六四。往けば蹇み、來れば連る。

來れば連るといふのは、九三といひ、六二といひ、それぞれ止まつて時を待つ意味に於ては、同類である。故に、六四も、それ等と同類相連ることに依つて、險を濟ふことが出来る次第である。

象に曰く、往けば蹇み、來れば連るとは、位に當りて實なればなり。

兎も角も事を爲すことが出来るのは、陰柔にして陰の位に居つて真正だからである。

九五。大いに蹇む。朋來る。

坎險のまつただ中にあるところの九五は、勿論、大いに蹇むべき境遇にあるけれども、幸にして陽剛中正の人君で、下に中正なるところの六二といふ忠臣があつて、それが大難救済を輔佐するためにやつて來るのである。

象に曰く、大いに蹇む。朋來るとは、中節を以てなり。

九五は陽剛にして中正なる節義をかへないので、朋類の來り佐くるものがあるわけである。



上六。往けば塞み、來れば頽たふいなり。吉なり。大人を見るに利し。

進んで事を爲さんとして、みづから艱難に陥るの愚をさけて、止まつておのが正應たる九三の助力を得て事に當れば、まことに大なる功績を立て得るであらう。而して、それは勿論吉である。かかる際なれば、九三とともに、大人君子たる九五に見えて、天下の險難を救済すべきである。

象に曰く、往けば塞み、來れば頽たふいなりとは、志内うちに在るなり。大人を見るに利しとは、以て貴に従ふなり。

九三に應ずることをさして志内に在りといひ、九五の君に従ふことをさして貴に従ふといふのである。

三三 坎下 震上 (雷水解)

解かは西南に利し。往く攸無し。其れ來り復るときは吉なり。往く攸有り。夙あくするときは吉なり。

震は動で、坎は險なれば、この卦は、動いて危険外に出てゐるといふ意味に於て、危険もしくは憂患が退去解散した象である。而して、内憂外患の後に於ける民衆は、和平と安息とを要求してやまぬものである。故に、かかる時勢に於ける統治の方策としては、よろしく廣大にして平易をその本性とするところの坤の方位に因んで、寛仁大度を以てすれば、おのづからにして民心を得るものであつて、事實、また、何等峻嚴苛酷等を用ゐるべき必要もないわけである。故に、その所に歸り來つて安靜を保つ方がよろしい。若又、進んで爲すべき事がまだ残つてゐたとするならば、早速にもそれが處置をすれば、吉を得るものである。

象に曰く、解は險にして以て動く。動いて險より免るるは解なり。解は西南に利しとは、往いて衆を得るなり。其れ來り復るときは吉なりとは、乃すなはち中を得ればな

り。往く攸有り。夙くするときは吉なりとは、往いて功有るなり。天地解けて雷雨作る。雷雨作りて百果草木皆甲坼す。解の時なるは大いなる哉。

中を得るといふのは、九二についていひ、天地解けて云々といふのは、天地陰陽の二氣が、互に和解し、交感して、はじめて雷(震)雨(坎)がおこるし、雷雨がおこつて、はじめて草木みな芽を出すに至るものであることをいふのである。

象に曰く、雷雨作るは解なり。君子は、以て、過を赦し、罪を宥む。  
初六。咎無し。

解のはじめに在つて、柔を以て安靜を宗とするのみならず、九四の正應を有するところの初六に咎なきを得るのは、當然のことである。

象に曰く。剛柔の際は義咎无きなり。

剛なる九四と柔なる初六との關係は、そのよろしきを得るものであつて、そのために咎なきを得るわけである。

九二。田かりして三狐を獲、黄矢を得ば、貞しくして吉なり。

陽剛中正なるところの九二は、陰柔にしてややもすれば狐媚阿諛の姦臣にまどはされやすきものなれば、この際、驟然として起つて狩を催して、初六、六三、上六の三狐を捕獲して、害惡の根源を掃蕩するのみならず、それ等の狐媚の小人ばらを治むるにも、黄の色に於けるが如き中と、矢の如き直とを以てすることが出来れば、その結果は真正にして吉となるわけである。

象に曰く、九二の貞しくして吉なるは、中道を得ればなり。

六三。負ひて且乗る。寇の至るを致す。貞しけれども吝なり。

正當なる位を得てゐないところの六三は、これとりもなほさず小人で、而も、中正なる九二なる君子の上に乗つてゐるのは、あだかも、物を背負つて車に乗るやうなもので、かならずみづから賊を誘惑して襲ひにやつて來させるやうなものである。かくては、如何に真正を宗とするつもりでも、結局は吝たるを免れぬ。

象に曰く、負ひて且乗るとは、亦醜む可きなり。我より戒を致す。又、誰をか咎めん。

九四。而の拇なんじを解けば、朋至りて斯れ孚なり。

大臣にあたる九四は、陽剛の才を有しながら、不幸にして正當なるべき陽の位に居ないために、ややもすれば小人と親しくなりやすいものであれば、この點に注意して、汝の足の大指にあたる初六を解き去つてしまへば、同志の君子がやつて來て、互に誠信を披瀝して親交を結ぶことにもなるであらう。

象に曰く、而の拇を解くとは、未位に當らざればなり。

六五。君子誰れ解くこと有れば吉なり。小人に孚有り。

六五の人君にして有徳の君子たる人は、人格ある君子ばかりを親任して、邪惡なる小人はかならず解除するものであるといふことを、小人ばらに知らしむれば、その結果は吃度吉である。かくして、小人どもも改悛して誠信をあらはすに至るであらう。

象に曰く。君子解くことありとは、小人退くなり。

上六。公用て隼はやぶさを高備かうきゆうの上に射る。之を獲て利しからざること無し。

解の卦の極にあるところの上六は、これ、とりもなほさず、悖亂の大なるもので、例へば、

高いかきの上にとまつてゐるはやぶさの如き小人である。故に、弓矢を以てこれを射とめて王公の害惡を除いても、何等の咎もないのは當然である。

象に曰く、公用て隼を射るとは、以て悖れるを解くなり。

三三 艮上 (山澤損)

損は孚有れば、元いに吉なり。咎無し。貞しくす可し。往く攸有るに利し。曷をか之れ用ゐん。二簋にて用て享す可し。

この損の卦は、元來、地天泰の卦(三三)の内卦の第三爻目が、外卦の第三爻目に行き、外卦の第三爻目が、内卦の第三爻目の下つて、換言すれば、九三と上六とが入れかはつて、兌下艮上となつたものなれば、成立の事情からしても、下を損して上を益したものである。君王と人民との關係に於ても、同様の象である。さりながら、一言にして損といつても、物事を削減した結果は、いい場合もあれば、わるい場合も出来るので、一概にはいへぬ。すなはち、損減してかへつていいこともあるわけである。この意味に於て、損減するに際しては、誠信を以てしさいすれば、大吉を得て何等の支障もおこらぬ。すべからず真正を宗とすべきであつて、真正を以てするとき、進んで事を爲しても、決して差支はない。さて然らば、何物を以てするかといふならば、例へて言へば、ただの二簋に盛つた物を供へるとどめるといふ

やうな節約をしても、誠信であへれば、充分に鬼神を祭ることが出来るやうなものである。象に曰く、損は下を損して上を益し、其の道、上行す。損して孚有れば、元いに吉なり。咎無し。貞しくす可し。往く攸有るに利し。曷をか之れ用ゐん。二簋にて用て享す可しとは、二簋もてするも應に時有るべく、剛を損して柔を益すにも時有り。損益盈虚は、時と偕に行はる。

一簋云々とは時宜を得るの必要を力説するものである。

象に曰く、山下に澤有るは損なり。君子は以て忿を懲らし、欲を窒く。

艮は山で、兌は澤であることは申すまでもない。

初九。事を已めて過に往く。咎無し。酌みて之を損す。

おのれの仕事をさし置いて、早速にも六四のところに行つて益してやるのは、勿論咎あるわけではないけれども、おのれを損して人を益すばかりが正當でもないので、よくよく事理の當否を斟酌してなさいと、徒勞に歸することもあらう。

象に曰く、事を已めて過に往くとは、志を合するを尙ぶなり。

九二。貞しきに利し。往くときは凶なり。損せずして之を益す。

陽剛にして中に位するところの九二は、輕學妄動をつつしんで、真正みづから持すべきであつて、もし、みづから進んで六五に應ずるときは、その結果は、凶である。而してかくの如き態度に出づることは、一見あまりに利己的で、他を顧るの邊がないやうではあるけれども、事實は然らずして、六五の人君を感化することに依つて、六五に益を與ふるものである。この故に、九二の如きものは、みづから損することなくして、而も他を益するものといふべきである。

象に曰く、九二の貞しきに利しとは、中を以て志と爲せばなり。

六三。三人行くときは、則ち一人を損す。一人行くときは、則ち其の友を得。

すでに述べた通りに、内卦はもと乾であつたのが、その第三爻が變じて兌となつたのであるからして、三陽すなはち三人行くときは、その中の一人を損することとなるわけである。而して兌の第三爻すなはち六三だけは、陰柔にして上九の陽剛に應じ従ふものであるからして、一人行くときは友を得といふのである。かくの如く、三人といふ奇数は、二すなはち偶と自

然の對數に反するがために、釣合を失して、適従するところを疑ふやうになり、遂に不結果を招く次第である。

象に曰く、一人行くとは、三なれば則ち疑ふなり。

六四。其の疾を損す。過ならしむれば、喜有り。咎無し。

陰にして陰位を得るところの六四は、すみやかに歩いて應ぜんとする正應たる初九の志を察知して、その志の貫徹に助力してやれば、おのれの陰柔の疾を損減して、喜ばしきこととなり、何等の咎もないわけである。

象に曰く、其の疾を損すとは、亦喜ぶ可きなり。

六五。之を益さんとするもの或り。十朋の龜も違ふこと克はず。元いに吉なり。

柔順中行の徳をそなへてゐるところの人君は、九二の賢臣の輔佐を得て、よく天下に君臨するがために、天下の人民は、おのづからにして心服して、人君を益さんと欲するに至るものである。かくはて十朋すなはち十ならびの貨幣に値するところの天下の大寶たる龜甲を以てトつたところで、違ふものではないわけで、元吉たることは申すまでもない。

象に曰く、六五の元吉は、上より祐くるなり。

上より云々といふのは、天祐を得るに至ることである。

上九。損せずして之を益す。咎無し。貞しくして吉なり。往く攸有るに利し。臣を得て家無し。

損の極に居るところの上九は、損が益に變ぜんとする地位を示すものである。すなはち、自己を減損しても、下を裨益せんと欲するものである。ただ、然し、上に居て下を益するところの第一義は、自己を損せずして、民衆の利とするところを基礎として益せしむるといふことである。而も、何等の咎もなくして、真正にして吉を得るものであり、往くとして可ならざるなき方法であるのである。かくして、その結果あだかも一定の家なきが如く、所の如何を問はず、民心の歸服を招く次第である。

象に曰く、損せずして之を益すは、大いに志を得るなり。

䷗ 震下 巽上 (風雷益)

益は往く攸有るに利し。大川を渉るに利し。

この卦は、本来、天地否の卦(䷋)の上卦の第一爻の陽が、下卦の第一爻に下つて震となり、逆に上卦の第一爻は陰となつて選となつたもので、上より下に下るとともに、又、上を損して下を益すといふ象で、この主義を以て一貫するときは、行くとして可ならざるはなく、たとひ大川を渉るの困難に處しても、差支はないものである。

象に曰く、益は上を損して、下を益す。民説ぶこと疆り無し。上より下に下る。其の道大光いなり。往く攸有るに利しとは、中正にして慶有ればなり。大川を渉るに利しとは、木道乃行はるるなり。益は動いて巽ひ、日に進むこと疆り無し。天施し、天生ず。其の益、方無し。凡益の道は時と偕に行はる。

中正云々といふのは、九五の君も、六二の臣も、ともに中正の美德を身にそなへて、相應じ、相和して、おのづからよろこびを生ずることをいひ、木道云々といふのは、巽は木であり、

舟や楫であり、震は動であるので、舟を行つて大川をも涉り得るといふ意味である。而して又、巽順の徳を以て進むを以て、無限に進み得るものであり、天地生生の實情は、益の極であつて、無限である。さりながら、如何に益といつても、時宜に従つて行はなければならぬ。象に曰く、風雷は益なり。君子は以て善を見ては則ち遷り、過有れば則ち改む。益の卦は、巽と風と、震の雷とから成立してゐる。故に、君子は、風と雷との性質に因んで、善を見ては疾風の如く善に遷ると同時に、又、若過をなした時には、迅雷の勢を以て斷々乎として改むるものである。

初九。用て大作を爲すに利し。元いに吉にして咎無し。

卦の最下に居て、上の益を蒙るべき境遇に在るところの初九は、才徳兼備の有爲の人物ながら、いまだ微賤の地位にあるを以て、まづ以て大いに人を益するが如き善事をなしたる上で、上の益を受くれば、何等過分の咎もなくして元吉を得ることとなる。

象に曰く、元いに吉にして咎無しとは、下厚事せざればなり。

下位にある者は、にはかに重大の事件に任ずるが如きことをしなければ、元吉を得ることを

いふ。

六二。之を益さんとするもの或り。十朋の龜も違ふこと克はず。永く貞しければ吉なり。王用て常に享す。吉なり。

中正柔順の徳を有する六二は、九五の信任を厚して、おのづからその益を得ることとなる。又、損の卦の場合にのべたとほり、十朋の龜甲を以て卜つても吉を示すにきまつてゐる。かくして、永久に貞正なれば、吉を得るものである。又、王も六二の輔佐を受けて、天帝を祭るときは、つひに天祐を得ることにもなつて、吉となる次第である。

象に曰く、之を益さんとするもの或りとは、外より來るなり。

外より來るといふのは、九五は勿論のこと、天下の人々のたすけを得ることとなるといふことを意味する。

六三。之を益すに凶事を用てすれば咎無し。孚有りて中行なれば、公に告げて圭を用う。

陰柔にして不中不正なる六三は、本來からすれば、何等の益をも得べからざるものであるけ

れども、上九をその應爻に有することを不幸中の幸として、戦争などの如き凶事に際して、干戈を以て姦邪の賊徒を征することに依つて功績を立つるときは、何等の咎もないやうになるであらう。かくの如く、誠信を宗として、中正の行をなすやうに努力すれば、次第に公の信任を得て、遂には天子に見ゆる時に手に持つべきところの圭を持つて公に見ゆることを得るまでになるであらう。

象に曰く、益すに凶事を用てすとは、固く之を有するなり。

凶事などの場合に於ては、誠信を固く守つて、その功績を立つることが出来るものである。

六四。中行なるときは、公に告げて従はる。用て依を爲し國を遷すに利し。

人君に近接してゐるとこの六四は、もつぱら中正の行を宗として、下民を益せんとするの意見を言上するとき、公もそれを容れて従ふものである。而して、かかる人物は、本来、異順をその長所となすものなれば、六三の如きものに憑依して、その援助を得ては、國都を遷すが如き大事にも差支なきに至るものである。

象に曰く、公に告げて従はるるは、益せんとするの志を以てなり。

九五。孚有りて惠心有り。問ふこと勿くして、元いに吉なり。孚有りて我が徳を惠とす。

陽剛中正なる人君の人民に對する態度は、申すまでもなく、誠信と慈惠とであるを以て、元吉たるは問ふまでもないことである、故に、人民に於ても、それに感化されて、自然と誠信を體して、君徳を惠として心服するに至るは當然である。

象に曰く、孚有りて惠心とは、之を問ふこと勿れ。我が徳を惠とすとは、大いに志を得ればなり。

大いに志云々といふのは、正道行はれて、人君たるものは、大いにその志を得るからである。上九。之を益すこと莫し。之を撃たんとするもの或り。心を立つること恒勿し。凶なり。

卦の極に居るところの上九は、下を益する心は毛頭なくして、かへつて利益獨占といふことばかり考へてゐるので、その結果は、人の攻撃を受くるに至る。かくの如く、心の守りを立つることも出来ないので、凶たるはいふまでもないことである。



象に曰く、之を益すこと莫しとは、偏辭なればなり。之を撃たんとするもの或りとは、外より來るなり。

偏辭云々といふのは、利己に偏するからであり、外より來るといふのは、外部の攻撃を受くることをいふのである。

三三 兌下 (澤天夬)

夬は王庭にて揚ぐ。孚ありて號ぶ。告ぐること邑自りす。戒に即くに利しからず。往く攸有るに利し。

澤の水が、至高の天の上にあるのは、決潰の象でもあり、又、衆陽協力して一陰をつきおとさんとするの象でもある。而して、邪惡なる小人を一掃し去るには、まづ、朝廷に於て、その罪狀を列擧して明白すると同時に、誠信を以て人民に呼號布告して、その力を協せる事に當るべきである。而も、おのれの領邑内よりそれを始めるのであるが、さればといつて、干戈を用ゐるのはよろしくない。ただ、決然として小人排除を斷行するがよろしい。

象に曰く、夬は決なり。剛、柔を決するなり。健にして説び、決して和す。王庭にて揚ぐとは、柔にして五剛に乗ればなり。孚有りて號ぶ。厲きこと有りとは、其れ乃ち光いなるなり。告ぐること邑よりす。戒に即くに利しからずとは、尙ぶ所乃ち窮まればなり。往く攸有るに利しとは剛長じて乃ち終ればなり。

健にして云々といふのは、乾は健で、兌は和悦であることからして、衆陽が協力して姦邪の一陰を掃蕩しをばれば、民衆大いに和悦することを意味し、其れ乃云々といふのは、みづから危ぶみおそるときは、その結果は、光大なる成功をなすことをいひ、尙ぶ所云々といふのは、尙ぶところの武力に訴へることはよろしくないことをいひ、而して又、剛長じて云々といふのは、一陰を掃蕩して、陽剛いよいよ長ずるときは、事に成功して純陽となり、世は太平となることをいふのである。

象に曰く、澤、天に上るは夬なり。君子は、以て、祿を施して下に及ばし、徳に居て則ち忌む。

君子たるものは、澤水決潰して下を潤ほし注ぐ象に因んで、祿を與へて下臣に及ぼし、自己の徳性の涵養につとめて、不徳の行績の結果を忌みおそるものである。

初九。趾を前むるに壯なり。往いて勝たず。咎と爲す。

人體にするならば、初九は足にあたる。然るに、この初九は、本來、剛健の氣象を以つて、非常なる勢を以て前進せんと欲するものである。けれども、不幸にして、上に應爻を有しな

いので、進んで行つても、到底勝つことは出来ぬ。咎となすのも當然のことである。象に曰く、勝たざるに而も往くは咎なり。

九二。惕れて號ぶ。莫夜に戎有れども恤ふること勿し。

陽剛なれども、陰柔の位に居て中を得てゐるところの九二は、つねに恐懼呼號するものなれば、よしんば暮夜に兵戎がおこるやうなことがあるにしても、心配はいらぬ。

象に曰く、戎有れども恤ふること勿しとは、中道を得ればなり。

九三。頰に壯なり。凶有り。君子は夬夬す。獨行して雨に遇ひ、濡るるが若くにして慍るもの有れども、咎無し。

乾の卦の最上にゐるところの九三は、小人を掃蕩せんとするの心がさかんで、その結果、自然と顛骨にあらはれてゐる。然しながら、かうあつては凶たるを免れぬ。この場合、もしも有徳の君子であれば、他の衆陽どもが一掃し去らんとする時に於て、斷然意を決して單獨行動に出でて、一陰を感化することに努むるときは、あだかも、一人出かけて行つて雨にあつて濡れるやうなもので、他の衆陽たちの慍を蒙るかも知れないけれども、何等の咎もないわ

けである。

象に曰く、君子は夬夬すとも、終に咎无きなり。

九四。臀に膚無し。其の行くこと次且しよたり。羊を牽いて悔亡ぶ。言を聞いて信せず。

同じく陽剛ではあるけれども、外のとちがつて、坎の卦に屬し、而も正當なる位を得てゐないために、萬事退嬰的である。例へば、臀部に皮膚がなければ、歩行困難で、勢、逡巡せざるを得ないやうなものである。けれども、性來群居を好むところの群羊を牽くやうに、衆陽に従つて行動を共にするときは、その悔も亡ぶであらう。ただ遺憾なのは、中正を得てゐないところの九四が、如何に他人の忠告を受けても、それを聽入れないことである。

象に曰く、其の行くこと次且たりとは、位當らざればなり。言を聞いて信せずとは、聰明そうめいかならざればなり。

九五。覓陸夬夬す。中行にして咎無し。

夬の主たるところの九五が、小人を掃蕩するに於ては、あだかも、もつとも柔脆なる覓陸と

いふ草を除き去るやうに容易であるにもかかはらず、ただ、上六と接近してゐるために、ややともすれば、それと親比して、意を果し得ないで終らないとも限らぬ。故に、この場合、九五たるものは、くれぐれも夬夬然として斷行すべきである。而も、中正の行を得てゐるのであれば、斷行しても過暴に失せざるがために、咎なきを得るわけである。

象に曰く、中行にして咎無しとは、中未光いまだいならざればなり。

九五は、中正は中正だけれども、上六と近接してゐるために、それがまだ光大でないので、僅に咎なきを得るにすぎぬ。

上六。號ぶこと无なかれ。終に凶有り。

如何に號泣したところで、何等の効も奏しないのだから、むしろ號泣しないがよろしい。結局は、凶となるべき運命にあるものである。

象に曰く、號ぶこと无きの凶は、終に長かる可からざるなり。

姦邪の小人の命數はすでにつきてゐるものである。

巽上 (天風姤)

姤は女壯なり。女を取るに用ゐる勿れ。

乾すなはち天の下に、巽すなはち風が吹いて、物に觸るる象でもあり、又、陰が初爻にきざして、漸次増長伸展しようとする象でもある。例へていふならば、一女にして五男に見ゆるが如き、不貞な男まさりの元氣な女である。かくの如き女を娶るときは、一家はたちまちにして紊亂するものである。注意すべきことである。

象に曰く、姤は遇なり。柔、剛に遇ふなり。女を取るに用ゐる勿れとは、與に長かる可からざればなり。天地相遇ひて品物咸章かなり。剛、中正に遇ひて、天下大に行はるるなり。姤の時なるの義は大いなる哉。

姤の時云々といふのは、遇は以上のべた通り、あまり芳ばしいことではないやうではあるけれども、それも時と場合とに依るものであつて、例へば天地の如き關係に於ては、相遇ふことを得ればこそ、萬物を生成章明ならしむるものであつて見れば、遇の時宜を得ることの

意義が、如何に重大であるかを知るべきであらう。

象に曰く、天の下に風有るは姤なり。姤は以て命を施きて四方に誥ぐ。

風が天下あまねく吹きわたるのに因んで、人君たるものは、命令を發して四方萬民に告ぐる次第である。

初六。金柅に繋ぐ。貞しくして吉なり。往く攸有らしむるときは凶を見る。羸豕孚に躑躅たり。

衆陽當面の陰氣がはじめて生ずるにあたつて、金屬製の車どめを用ゐて繋ぎとめて置いて、貞正みづから守るときは、吉を得る。もし然らずして、陰氣の増長にまかすときは、思はぬ凶を見ることにもなるであらう。兎も角も初六をば、弱りはてた豚のたちもとほりて進みかねたる様にしてはじめて、事を未然に防止することが出来る。

象に曰く、金柅に繋ぐとは、柔の道牽かるるなり。

九二。包に魚有り。咎無し。賓には利しからず。

九二が初六と相遇うて親比する様は、あだかも、九二なる庖厨に、初六なる陰物の魚がある

やうなものである。故に、魚に關する責任は、九二が全部おふべきであつて、九二がそれを果すことに依つて、咎なきを得る次第である。もし然らずして、この魚を賓客にすすむるやうに、初六をして九二以外の衆陽に接近せしめるやうなことがあつてはいけな

象に曰く、包に魚有りとは、義として賓に及ばしむ可からず。

九三。臀に膚無し。其の行くこと次且たり。厲あやふけれども大いなる咎は無し。

臀に云々といふのは、前に夬の卦の九四の爻にあつたからのべぬ。兎も角も、逡巡するけれども、幸にして正當なる位を得てゐて、剛正の徳を身にそなへてゐるために、柔にひかる心配がないので、危険ではあるけれども、大した咎はないわけである。

象に曰く、其の行くこと次且たりとは、行いて未いまだ牽かれざるなり。

九四。包に魚無し。起てば凶なり。

本來からすれば、初六と正應なるものであるけれども、その初六はすでに九二と相遇うるので、九四のくりやには魚はないわけである。かくの如く正應を失つてゐながら、尙且、起つて事を爲さんとすれば、かならず凶を招くこととなる。

象に曰く、魚无きの凶は、民を遠ざくればなり。

民は初六にあたるわけで、民を使ふの道を失ふために、民心の離畔を來すからである。

九五。杞きを以て瓜を包むがごとく、章を含む。天よ自ら隕おちつること有り。

剛健中正なる聖君が、九二の賢臣を見出しながら、互に陽であるために容易相遇ふことが出來ないので、九五の君は至誠を以て切に要求することは、あだかも杞といふ至高の喬木が、下にあるところのうるはしき瓜を包まんとするが如きもので、章美を含蓄して靜かに相遇ふの時を待つてゐれば、ほとんど天授ともいふべきほどにして、奇績的に初志を貫徹することが出來るであらう。

象に曰く、九五の章を含むは、中正なればなり。天よ自ら隕おちつること有りとは、志こころざし命めいを捨てざればなり。

天命をかしこみて、賢臣を求むるの志がかたいから、天授を得るわけである。

上九。其の角に妬あふ。吝あなれども咎無し。

陽剛にして卦の最上位にあるのは堅剛なる角が頭にあるやうなものである。而して、人が人

と相遇うて親密になるのは、自己を枉げて接すればこそ、出来るものであるのに、この上九の如きは、それと正反對の態度性格の所有者であるので、到底それは望まれないことで、全く吝たるを免れないことではあるけれども、上九の場合は、もともと初六と正應でないので、かならずしも咎となすべきではないのである。

象に曰く、其の角に妬ふとは、上窮まりて吝なり。

自己の地位境遇がすでに卦の極すなはち局外に在るから、吝となる次第である。

䷛ 兌上 (澤地萃)

萃は王、有廟に假る。大人を見るに利し。亨る。貞しきに利し。大牲を用ゐるときは吉なり。往く攸有るに利し。

地上に澤があるのは、水のあつまつた象である。君王が宗廟に至つて、祖先を祭る場合に於ては、誠信を傾注するものであるが、人民を治めるのにも、それと同様でなければならぬ。一體、人民が集つて、多くなれば多くなるほど、争亂も起り易いものだからして、この際に於ては、殊に大人君子を待つこと大であり、而してここに諸事亨通する次第であるが、貞正を宗とすべきはいふまでもない。かくの如く、物が多く集つて景氣がいい時に於ては、あまり節約をしないで、それ相應に大牲を用ゐれば吉を得るであらう。

象に曰く、萃は聚なり。順にして以て説び、剛中にして應ず。故に聚るなり。王、有廟に假るとは、孝亨を致すなり。大人を見るに利しとは、聚るに正を以てすればなり。大牲を用ゐるときは吉なり。往く攸有るに利しとは、天命に順ふなり。

其の聚まる所を觀て、而して天地萬物の情見る可し。

坤すなはち順と、兌すなはち悦とから成立してゐるところの萃の卦は、これを解説すれば次のやうになる。人民統治の法そのよろしきを得るために、人民は非常に悦んで上に従ふもので、民心はおのづからにして聚まつて来る。かくして、人君たるものが宗廟に行つて、孝心のかぎり盡して祖考を祭るその誠信に感化されて、民衆の心はおのづからにして朝廷に集まつて来る。而して、かかる場合に於ては、殊に有徳なる大人君子が、正しき道を以てよく治めて諸事亨通するのを期待する次第である。又、かかる時勢に於ては、節約を宗とせずして、大牲を用ゐることが必要であり、かくしてはじめて、吉を得ることとなる。且又、祖考の本たるところの天を祀つて、大いに爲すことあるは、これ天命を順承する所以であり、その集まるところの道理を觀ては、天地萬物の生成化育の實情を察知すべきである。

象に曰く、澤、地に上るは萃なり。君子は、以て、戎器を除め、不虞を戒しむ。

物集まり、人集まる實情にかんがみて、君子は、兵器をよく掃除して置いて、不虞の憂患に備ふるものである。

初六。孚有るも終らざらん。乃ち亂れ、乃ち萃る。若し號ぶときは、一握にして笑と爲さん。恤ふること勿れ。往くときは咎無し。

初六は、本來、誠信を有して正應たる九四に従ふべき性質のものであるけれども、相集まるところの同類に従ふやうなことがあれば、有終の美を完うすることは、到底望み得られないわけで、その心は亂れて同類と相集まるのは、歎すべきことである。けれども、この際、もしも態度をかへて、正應たる九四をさけび呼んで、それと相違はんことを要求するときは、ほんの暫しの間に、患は笑とかはるであらう。決して心配する必要はない。進んで往つて何等の咎もなくすむものである。

象に曰く、乃ち亂れ乃ち萃まるとは、其の志亂るるなり。

六二。引かるるときは吉にして咎無し。孚有れば、乃ち論を用ゐるに利し。

柔順中正なるところの六二は、陽剛中正なるところの九五から引かれてはじめて進むやうな態度をとるときには、吉にして咎はない。君臣の間に於て、相互に誠信を宗とするときの結果は、例へば、誠信を捧げて祭れば、如何に供物は粗末であつても神明に通ずやうなものである。

象に曰く、引かるるときは、吉にして咎無しとは、中未變せざればなり。

六二が中正の徳を確乎として保持して變ずるやうなことがないからである。

六三。萃如たり、嗟如たり。利しき攸無し。往くときは咎無し。小しく吝なり。

他の二陰とともに同類相集まつてゐて、志を得ないおのれの境遇を嗟くわけで、いいわけはない。けれども、九四に接近してゐることは、不幸中の幸なれば、たとひそれがおのれの應爻ではないにしても、みづから進んで親比を要求しさへすれば、元來巽順の徳をそなへてゐる九四のことであれば、その希望を容れるにきまつてゐる。ただ、正應でないだけに、多少のけちがつかないとも限らぬ。

象に曰く、往くときは咎無しとは、上巽へばなり。

九四。大吉にして咎無し。

上は九五の人君に親比し、下には衆陰たる人民との間に立つところの大匠たる九四は、上下の心を一身にあつめ得る地位である。けれども、正當なる位に居ないのだからして、かねて大いなる善事善行をなすことに依つて、咎なきを得るものである。

象に曰く、大吉にして咎無しとは、位當らざればなり。

九五。有位に萃まる。咎無し。孚あるに匪ず。元いに永く貞しうして悔亡ぶ。

陽剛にして中正を得たる人君は、天下民心の萃まるところで、勿論、何等の咎もないわけではあるけれども、兌の上爻にゐるところの上六や、坤の三陰の如きも、みな誠信あるものばかりとは限らぬ。故に、大いに永く貞正にしてみづから守ることに依つて、悔もなくなつて、全人民の心服を得ることになるであらう。

象に曰く、有位に萃まるとは、志未光いならざるなり。

有位に萃まる云々といふのは、人君の志がまた普遍的に行はれてゐないからである。

上六。齋咨涕洟す。咎無し。

萃の卦の極に居りて、位もなければ、下に應爻もなく、全く孤立の状態である。それで、相集まりたいといくら要求して見たところで、その望は到底達せられさうにもないので、嗟き悲しんで、目汁鼻汁を流すに至るのである。かくの如く、始終不定の念に驅られて憂懼して安息の地位を得たいと努力するが故に、その結果、咎なきを得るわけである。



象に曰く、齋齋涕洟すとは、未上に安んぜざるなり。

䷭ 巽上 (地風升)

升は元いに亨る。大人を見るに用う。恤ふること勿れ。南征するときは吉なり。

上に坤なる地があり、その下に巽なる木があるところのこの卦は、木が地中から生じて、次第に上に向つて伸びて行く象でもあり、また、陽剛中正なるところの九二が、進みのほつて六五に應ずるといふ象でもある。而して、その結果は、大いに亨る次第であるが、この方法態度を以て、大人なる六五に見ゆるときは、六五も本来順徳を有するものなれば、その來り升るに任せて、然る後適當な位官を與へて、その賢才を發揮せしむるにきまつてゐるからして、決して心配はいらぬ。兎も角も、南の方坤に征くときは、吉を得るものである。

象に曰く、柔、時を以て升る。巽にして順なれば、剛中にして應ずるなり。是を以て大いに亨る。大人を見るに用う。恤ふること勿れとは、慶有るなり。南征するときは吉なりとは、志行はるるなり。

柔時を以て昇るといふのは、巽の卦主たる初六が、時宜に従つて昇ることをいふ。

象に曰く、地中に木を生ずるは升なり。君子は以て徳に順ひ、小を積みて以て高大なり。

君子は、木が地中より生じて、漸次生成して行く有様に則つて、おのれの徳性を歩一步と涵養して行つて、遂に高大を致すものである。

初六。允まことに升る。大いに吉なり。

本来上升の性質を有するところの初六は、巽順の徳を以て、上にある九二などに従つて、ともに升るもので、信實のあるところ遂に大吉を得るのは當然である。

象に曰く、允に升る。大いに吉なりとは、上志かみを合はすればなり。

九二。孚まごあれば、乃ち禴ゆくを用ゐるに利し。咎無し。

剛強の臣たる九二が、その正應たるところの柔弱の君六五に事へる場合に於て、升の時に遭遇してただけ、ややもすれば出すぎるやうなことがないとも限らぬけれども、さすがに中正の徳をなへてゐるので、常に至誠を傾注してゐるので、その心配どころか、例へば祭の時に於て、中心至誠でさへあれば、如何に節約主義をもつて質素な祭をしたところで、神明の

享受を得るやうに、かならずしも外面を飾ることを必要とせぬ。かくして咎なきを得ることとなるものである。

象に曰く、九二の孚とは、喜有るなり。

九二が忠誠をつくす結果、徳澤天下に普及するに至るわけで、何より喜である。

九三。虚色に升る。

もともと巽體に居り、陽剛にして、而も正當なる位を得てゐるし、その上また上六といふ應助者を持つてゐるところの九三が、升起進むときには、あだかも無人の境を行くやうである。

象に曰く、虚色に升るとは、疑ふ所無きなり。

何等の躊躇逡巡の必要もないことをいふ。

六四。王用て岐山かみざんに亨きやうす。吉にして咎無し。

柔順の徳を身に備へて、大臣の位に居て、上は人君を輔佐し、下は人民を撫育するの地位にあるところの九四は、あだかも、周の文王が、柔順の徳を以て、上は殷に事へ、下は天下三

分の一の人民を愛撫して、岐山に升つて神を祀つた時のやうで、かくの如き賢臣を任用すれば、山川の神を享祀しても、勿論吉にして何等の咎もないわけである。

象に曰く、王用て岐山に享すとは、順にして事ふればなり。

六五。貞しくして吉なり。階かいに升る。

柔順の徳を有し、中の位を占めてゐるところの人君は、九二なる剛強にして中行の徳ある賢臣を信任すること厚くして、君道を履行ふことに依つて、あだかも階段を一段づつ昇つて行くやうに、漸次志を得て天下天平を招致するものであつて、勿論吉である。

象に曰く、貞しくして吉なり。階かいに升るとは、大いに志を得るなり。

上六。冥めい升しょうす。息やすまざるの貞ていに利いし。

それ自身陰でありながら、升の極にゐるところの上六は、めくらめつぼうに昇らうとするものである。故に、この氣質を道徳的に轉換して、真正の美德を涵養して息まぬといふ風にしなればよくない。

象に曰く、冥めい升しょうして上に在れば、消せんのみ。富まざるなり。

冥升の結果は、消滅するばかりで、何等の利益ともならないのである。

三三 兌上 (澤水困)

困は亨る。貞し。大人は吉にして咎無し。言ふこと有れども、信せられず。

九二は、初六と初六との間に陥り、九四と九五とは、六三と上六との間に陥り、陽が陰のために壓迫されて、困しむ象もある。これを人倫關係に就いて考へて見るならば、君子が小人のために困窮するやうなものである。然るに、九二の如きは、本來、陽剛の性質を持つてゐるので、陰柔に屈しをはるやうなことをしないで、つひにその困難を排除するものである。故に、亨るといふのである。けれども、この際、陽剛たるものは、くれぐれも貞正みづから守るところがなければならぬ。而も、君子にしてはじめてそれを果し得て吉となり、咎なきを得るものである。兎も角も、困窮の場合に於ては、いくら言葉を以てこの困難から脱れようとしても、誰が信ずるものがあらう。かへつて窮するばかりである。徳を修むるにこしたことはないわけである。

象に曰く、困は剛揜はるるなり。險にして以て説ぶ。困しみて其の亨る所を失は

ざるは、其れ唯君子のみか。貞し。大人は吉なりとは、剛中を以てなり。言ふこと有れども信せられずとは、口を尙べば乃ち窮するなり。

險にして以て説ぶといふのは、坎は險で、兌は説であるので、險難に處しても尙且和悦して天を樂しむことである。

象に曰く、澤に水无きは困なり。君子は以て命を致し志を遂ぐ。

澤の下に水があるのは、涸れ果てて困窮を覺ゆる象である。而して君子はかかる困窮に際しても、おのれの一命をなげ出して、その節操をなし遂ぐるものである。

初六。臀、株木に困しむ。幽谷に入りて三歳までも覲す。

困の卦の最下にあるところの初六は、例へば、人が切株の上に坐つて臀部を困しめるやうなもので、三年経つても幽谷から脱れ出て來るのを見ないのである。

象に曰く、幽谷に入るとは、幽にして明かならざればなり。

初六は、陰柔にして正當の位を得てゐないので、幽暗でもあり、不明でもある。かくして、坎すなはち幽谷に陥つて、脱れ出られない次第である。

九二。酒食にすら困しむ。朱紱方しゅふかたに來らんとす。用て享祀するに利し。征くときは兇なり。咎無し。

剛中の君子も、柔陰の小人の迫害を蒙つて志をのべることが出来ないので、仕方なしに、僅に酒食にすら事缺くやうな窮地に陥つてゐる。然るに、幸にして、九五の天子から朱の地に亞の字の刺繡を施したところの膝おほひを賜はつて、高位高官に登用されることになるであらう。この際、彼九二たるものは、神を祀るが如き誠信をつくすべきである。もしも上の信任を得ない先に、みづから進んで要求するときは、凶となるし、幸福の來るを待つときは咎なきを得よう。

象に曰く、酒食にすら困しむとは、中にして慶有るなり。

六三。石に困しみ、蒺藜しじりに據る。其の宮に入りては、其の妻を見ず。凶なり。

坎險の極に居て、陰柔にして不中不正なるところの六三の困窮の状態は、見るも氣の毒の至りで、進まんとすれば堅石の如き二陽があつてそれを沮止するし、退かんとすれば、剛中なる九二のために、あだかも刺草とげにひつかかつたやうであり、さればといつて、宮室にでも入つて

安息を得ようとすれば、肝腎な妻は居ないといふわけで、不吉も甚しきもので、凶たること勿論のことである。

象に曰く、蒺藜に據るとは、剛に乗るなり。其の宮に入りて、其の妻を見ずとは、不祥なるなり。

九四。來ること徐徐たり。金車に困しむ。吝なれども終有り。

折角初六をその正應として持つてゐるけれども、九四それ自身が不中不正なるために、當の初六は、金の車かねたる九二と親比して、なかなか容易にはやつて來ぬ。故に、九四は九二のために困しむわけである。かくの如く、事はけちがついてゐるけれども、もともと初六とは正應の関係があるので、結局は本意を遂げることが出来るものである。

象に曰く、來ること徐徐たりとは、志下しよに在るなり。位に當らずと雖、與有るなり。

九五。劓はなられ、劓あしらる。赤紱せきふに困しむ。乃すなはち徐にして説よろこ有り。用て祭祀するに利し。

上からは上六のために壓迫され、下には二陽があつて迫害してゐるのは、鼻きられ、足きられるやうなものである。かくして、賢者を任用しようと思つても、支障ばかりで、折角用意してゐるところの赤絨も、もてあましてゐる次第である。けれども、幸にして下に九二といふ賢臣があつて、容易には來ないけれども、徐に時を待つてゐさへすれば、遂には賢君良臣が際會することが出來て喜を得ることとなる。兎も角も、神を祀る時のやうに、誠意を披瀝することが肝要である。

象に曰く、剋られ、削らるとは、志未得ざるなり。乃ち徐に説有りとは、中直を以てなり。用て祭祀するに利しとは、福を受くるなり。

福を受くるといふのは、下萬民がその福を受くこととなる意味である。

上六。葛藟に鞵げつこつとして困しむ。曰く、動けば悔ありと。悔ゆること有りて征くときは告なり。

陰柔を以て困の卦の極にゐて、而も陽剛の上に乗つてゐるころの上六は下の應援もなく、あだかも蔓草つるくさにひつかかつて動搖して不安であるやうなものである。かかる場合に於ては、

動けば後悔を伴ふものなれば、過去を反省し悔悟するときは、困窮もいつしか解けて來るであらうから、その心持をもつて行けば、吉を得ることとなる。

象に曰く、葛藟に困しむとは、未當らざるなり。動けば悔あり。悔ゆること有りて吉とは、行けばなり。

行けばなりとは、行いて困窮を脱する結果をいふ。

巽下 (水風井)

284

井。邑を改めて、井を改めず。喪ふことも無く、得ることも無く、往來井を井とす。汽至らんとして亦未井に縊せず。其の瓶を羸る。凶なり。

坎すなはち水の下に巽すなはち木があるところの井の卦は、木製の釣瓶を下して井戸の清水を汲上げるといふ象である。一體、村邑を外へ遷したところで、井戸そのものの効用といふものは決して改まるものではない。のみならず、井戸といふものは、汲んだからといって水が涸れ果ててしまふものでもなければ、汲まずに置いたところで溢れ出るやうなこともなく、何處へ往かうが何處から來ようが、井戸は依然として井戸の本領たる清水を湧出して人を養ふものである。然るに今水を汲まうとして、釣瓶が水まで届かうして届かないとか、釣瓶網を水におろさぬとか、或又汲まない先に釣瓶を毀すやうでは、すべての事が駄目になつて、凶たるは申すまでもでい。

象に曰く、水に巽れて、水を上ぐるは井なり。井は養ひて窮まらざるなり。邑を

改めて井を改めずとは、乃ち剛中を以てなり。汽至らんとして亦未井に縊せずとは、未功有らざるなり。其の瓶を羸る。是を以て凶なり。

剛中云々といふのは、井の井たる所以は、九二と九五とがいづれも皆陽剛中正の徳を備へてゐるからである。

象に曰く、木の上に水有るは井なり。君子は以て民を勞ひ、勸め相く。

人君は、井戸に則つて、常住不斷に人民を慰め勞はり、或は産業を奨励し、或は相互扶助をなさしむるものである。

初六。井、泥にして食はれず。舊井に禽無し。

卦の最下位にあるところの初六は、井戸の底にあたる。而してこの井戸は、泥だらけで飲料にはならぬ。かかる古井戸のそばには、小鳥だつてよりつかぬ。

象に曰く、井、泥にして食はれずとは、下なればなり。舊井に禽無しとは、時、舍つるなり。

時に用ゐられずして、廢井となつてゐるので泥水ばかりである。

285

九二。井、谷のごとくに罾に射ぐ。甕敵れて漏る。

滾々として湧出づる水も、汲上げてくれる人がなければ、流れて罾（魚とも、ひきがへるともいふ。に注ぐにすぎぬし、又、釣瓶がやぶれては、水がたまらぬやうなものだから、人君たるものは、はやく剛中の賢者を任用しなければならぬ。

象に曰く、井、谷のごとくに罾に射ぐとは、與无ければなり。

九三。井渫へたれども、食はれず。我が心の惻を爲す。用て汲む可し。王明かなれば、並に其の福を受けん。

陽剛にして正當の位にゐるところの賢者たる九三は、例へば、折角井戸さらへしても汲んでくれる人がないやうに、才と徳とを發揮すべきすべもないので、人々をして惻隱の念を起さしめるくらゐであるから、汲みとつて飲料となすに充分なるが如き人物なれば、王がもしも賢明ならば、かならず登用するであらう。さうして、上下ともに幸福を受けることとなるであらう。

象に曰く、井渫へたれども食はれずとは、惻を行ふなり。王の明かならんことを

求むるは、福を受くるなり。

六四。井に甃す。咎無し。

石だたみを築いて、井戸を修復するやうに、人君に近接して、その正位を得てゐるところの六四が、自己反省を怠らないために、咎なきを得ることをいふのである。

象に曰く、井に甃す、咎無しとは、井を脩むるなり。

九五。井冽くして、寒泉食はる。

井戸の水は、清冽にしてはじめてその冷泉は人に飲まるるものである。その如く、九五の人君は、陽剛中正なるがために、その功德は、天下に普及するわけである。

象に曰く、寒泉の食はるるは、中正なればなり。

上六。井は收みて幕ふこと勿れ。孚有りて元いに吉なり。

上にある人は、汲めども汲めどもつきぬ井戸の水の如く、無限の恩澤を施して、それを中絶しないやうにしなければならぬ。而も、誠信を以てする時には、かならず大いなる吉を得るものである。



象に曰く、元吉にして上に在り。大いに成るなり。

三三 兌上 (澤火革)

革はかく巳日乃孚あり。无いに亨る。貞しきに利し。悔亡ぶ。

兌すなはち澤と、離すなはち火とから成立してゐるところのこの卦は、水と火とが互に消しあふの象でもあり、又、兌なる少女と、離なる中女との姉妹が同居して、和合すること能はず、遂に居をあらたむるの象でもる。すべて、改革とか、變革とかいふものは、悪を善に、舊を新にし得てはじめて人の信用を得るものであつて、事前に於ては、到底人の信用を博することは出来ぬ。而して、もとより大いに亨るものであるが、ただよく貞正してに悔をなくすることが出来るものである。

象に曰く、革は水火相息し、二女同居して、其の志相得ざるを革と曰ふ。巳日乃孚ありとは、革めて而して之を信するなり。文明にして以て説び、大いに亨りて以て正し。革めて而して當れば、其の悔乃亡ぶ。天地革まりて、四時成り、湯武命を革めて、天に順ひ、人に應ず。革の時なるは大いなる哉。

文明にして云々といふのは、誰が明で、兎が悦にあたる。故に、内に明美の徳をそなへ、外に和悦の態度を以て、改革に従事することをいひ、湯武云々といふのは、殷の湯王が、夏の桀王に、周の武王が、殷の紂王に、それぞれ代つて君臨したのは、新に天命を受けて天子となつたので、それは、天命に順ひ、人心に應じたものである。革といふことの時宜を得ることが、如何に重大な意義を持つてゐるかを知るべきである。

象に曰く、澤中に火あるは革なり。君子は以て曆を治め、時を明かにす。

君子は、變革の象に則つて、曆を正し、四時交替の順序を闡明にすることに依つて、人民の利用厚生をはかるものである。

初九。鞶かたむるに黄牛の革を用う。

變革を要する時勢に處して、初九もその志を有するけれども、元來離の卦の、而も陽であつて、妄動の性質をそなへてゐる上に、應爻もないので、色ですれば黄色の如く、中に、物ですれば牛の如く、順に、すなはち黄牛の革を以てしばるやうに、中順の道を以てみづから規律して行くべきものである。

象に曰く、鞶むるに黄牛を用ゐることは、以て爲すある可からざるなり。

六二。巳日乃之を革む。征くときは吉にして咎無し。

それ自身柔順中正であるばかりでなくて、上に陽剛中正の君の應援を得てゐるところの六二は、何れの點よりしても改革に従事しても差支ないので、改革すべき時期に於て、それを決行する。かくて、みづから進んで事を爲せば、吉にして咎はないのである。

象に曰く、巳日に之を革むとは、行ひて嘉有るなり。

嘉美の成果を見ることをいふ。

九三。征くときは凶なり。貞しけれども厲あやふし。革言三たび就るときは孚まこと有り。

離の卦の極に居るのみならず、陽剛にして中正ならぬ九三は、元來、妄動の傾向を有するものなれば、みづから進んで改革に従事せんとするとき、その結果は凶である。然しながら、時はすでに改革の必要にせまつてゐるので、改革に對する意見が、初爻からはじまつて、二爻から三爻まで、三たびも出てゐるとすれば、この際、外に何としよう。改革に従事しても、人の信用を受けることが出来よう。

象に曰く、革言三たび就る。又、何くにか之かん。

九四。悔亡ぶ。孚有りて命を改むれば吉なり。

人君に居るところの九四は、陽を以て陰にゐるために、その性質は、剛からず、弱からず、中庸の君子人である。かかる人物が改革に従事するときは、悔亡ぶのは勿論である。ただ、くれぐれも誠信を傾注して革命をなせば、その結果は吉である。

象に曰く、命を改むるの吉は、志を信すればなり。

上下ともに、彼の忠誠の心を信するからである。

九五。大人虎變す。未占はずして孚有り。

陽剛中正なる人君が、改革すべき時勢に遭遇して、それを斷行したその結果は、あだかも、夏秋の交に、虎の毛がぬけかはつて、その斑紋が一層鮮かになつたやうなもので、勿論占ふまでもなく、人民の信服を得るものである。

象に曰く、大人虎變すとは、其の文、炳なり。

上六。君子は豹變し、小人は面を革むるのみ。征くときは凶なり。居るときは、

貞しくして吉なり。

改革の事業を達成した結果を観察して見れば、君子は豹の毛が根本から變つたやうに、衷心より従ふものであるけれども、小人どもは、單に外貌にその心をあらはすにすぎないけれども、それは致方はない事實である。それを以て満足せずして、更に一層の變革を要求するとき、かへつて凶を招く。故に、この際、それ位にとどめておけば、真正にして吉を得るであらう。

象に曰く、君子は豹變すとは、其の文、蔚たるなり。小人は面を革むるのみとは、順以て君に従ふなり。

蔚といふのは、美しい様をいひ、順以て亡に従ふといふのは、兎も角も恭順の意を表してゐるのだからして、それだけで満足すべきであるといふことである。

三三 離上 (火風鼎)

鼎は元いに亨る。

この卦成立の離は火で、巽は本である。故に、木を火中に投じて烹炊きすることであり、又、初爻は足、九二から九四までは腹、六五は耳、而して上九は鉉といふ風に、鼎の象をなしてゐる。而して、九二と六五とは正應で、聖君と賢臣とが、兩々相俟つて天下を治むることであり、かくして大いに亨る所以である。

象に曰く、鼎は象なり。木を以て火に巽れて亨飪するなり。聖人亨して以て上帝を亨す。而して大亨して以て聖賢を養ふ。巽にして耳目聘明なり。柔進みて上行し、中を得て剛に應ず。是を以て元いに亨る。

この卦の形は、前述のとほりちやうど鼎の象をなしてゐる。又、木を火中に入れて烹炊きすることにもあたる。聖人は鼎を以て烹炊きして上帝を祀るとともに、大いに烹炊きして聖賢の臣を養ふのである。内卦は巽で、外卦は離であることからすれば、人君が順徳を以て賢

者に下るために、賢者も喜んでその賢をあらはすので君王はおのづからにして聰明となるわけである。而して、六五の柔は上に進み行つて、尊位にして且中を得て以て剛中の九二に應ずる結果、萬事大いに亨通する次第である。

象に曰く、木上に火有るは鼎なり。君子は以て位を正し、命を凝す。

鼎は、元來、神聖なもので、又、極めて端正莊重の形をしてゐるものである。故に君子は、それに則つて君主の位を正し、天命を奉承達成して天子となるわけである。

初六の鼎、趾を顛にす。否を出すに利し。妾を得て其の子を以てす。咎無し。

初六が上に左るところの九四に應じて事を成なさんとする様は、あだかも、鼎が足を上に向けるやうなものであるが、鼎の中には、未何も入つてゐないので、顛倒したところで、以前からはひつてゐたところの汚物をさらけ出すやうなもので、別に差支はない。それは又、例へば、ある女が嗣子のない男のところへ奔つて、その妾となるやうなもので、男の方からすれば、妾を得てその子を嗣子となすことが出来るので咎はないわけである。

象に曰く、鼎趾を顛にすとは、未悖らざるなり。否を出すに利しとは、以て貴に

従ふなり。九二。鼎に實有り。我が仇の疾む有り。我に即く能はざらしめば吉なり。

296

九二は、鼎の腹部にあたり、中には品物が充實してゐる象であるが、その九二なるものが、おのれの之く所をつつしむときは、剛中有爲の才幹をば、六五に依つて發揮することが出来る。けれども、そのため、その友にあたる初六の嫉妬を蒙ることとなる。故に、剛中の性質を以て、初六をしておのれに親比せしめないやうにするときは、結局は吉を得るであらう。

象に曰く、鼎に實有りとは、之く所を慎むなり。我が仇の疾む有りとは、終に尤无きなり。

九三。鼎の耳革まる。其の行塞がる。雉の膏は食はれず。方に雨ふらんとして悔を虧く。終には吉なり。

九三も、九二と同様に、鼎の腹部にあたり、中には物が充實して、何時たりとも誰にでも變應することが出来るけれども、不幸にして鼎の耳にあたる六五とは、應爻でないので、腹の方では、耳がちがつてるやうに感ずるし、耳の方でも同様な態度に出でて、相互に嫌忌する

ために、鼎を運んで出すことが出来ないで、その路は塞がれて、折角の物もあつても食へない。それは、ちやうど、雉の膏が食へないと同様である。けれども、この兩者は、兎も角も陽と陰とであるのだからして、二氣相和して、雨となるやうな關係なれば、後で悔むやうなことになるかも知れないといふやうな事情もなくなつて、吉と變るであらう。

象に曰く、鼎の耳革まるとは其の義を失ふなり。

鼎の耳が革まるといふのは、三と五とは、爻位の性質上、相應すべき意義がないからである。九四。鼎、足を折り、公の餽を覆す。其の形渥たり。凶なり。

大臣として人君に親近してゐるところの九四は、おのれの重任を果すためには、多くの助力者を必要とするにもかかはらず、陽を以て陰位に居るところの彼は、僅におのれの正應たる初六と相應するだけで、到底職責を果すことは出来ない。それは、あだかも、重さに堪へかねて、鼎の足を折つて君公の珍味をひつくりかへして羞耻のあまり、大いに赤面するやうなもので、凶たるは勿論である。

象に曰く、公の餽を覆すとは、信に如何ぞや。

297

全くどうすることも出来ないことである。

六五。鼎、黄耳あり。金鉉あり。貞しきに利し。

陰柔中行の徳ある六五は、鼎にすれば立派な耳にあたる。(黄の義は前出)而も、その上に、陽剛なる上九があるのは、金屬製の丈夫な鼎おろしがあるやうなもので、その助けを得てはじめて本来の用をなすものである。ただ、この際注意すべきは、陰でありながら陽の位にゐるのだからして、貞正みづから守ることが肝要である。

象に曰く、鼎、黄耳ありとは、中以て實を爲すなり。

中を得て陽實の徳を積むことをいふ。

上九。鼎、玉鉉あり。大いに吉にして利しからざる無し。

それ自身は陽なれども、陰の位にゐるところの上九は、剛柔互に相節して、よろしきを得たること、あだかも、玉が堅牢ではあるが、その中におのづから温みを含んでゐるやうなもので、その玉鉉にあたる。而して、六五の耳と相俟つて、鼎の功用を發揮するものなれば、大吉にしてよろしからざるなき所以である。

象に曰く、玉鉉、上に在り。剛柔節するなり。

三三 震下 (震爲雷)

震は亨る。震の來るとき號號たれば笑言啞啞たり。震百里を驚かせども、七鬯を喪はず。

天地陰陽の二氣が交り感じてはじめて生じたものが震であつて、陽剛の氣が次第に發動伸展せんとする象で、諸事亨通する性質を有してゐる。又、これを家族關係に於て見るならば、長子である。さて、雷鳴天地に轟く時に於て、恐懼措く所を知らざるが如く、衷心より畏敬の念を起す人は、よく安寧を保ち得て、笑ひさざめくに至るであらう。尙又、かくの如き人は、百里を驚かすが如き大雷鳴の時に際しても、祭の必需品たる俎に盛るところの匕と、地に灌いで神を呼下すに用ゐるところの鬯の酒とを失ふやうなことは、斷じてないものである。かくの如く、誠忠にして責任觀念の強い長子こそ、宗廟社稷を守るに足る人である。

象に曰く、震は亨る。震の來るとき號號たりとは、恐れて福を致すなり。笑言啞啞たりとは、後に則有るなり。震百里を驚かすとは、遠きを驚かして邇きを懼れ

しむるなり。出でて以て宗廟社稷を守り、以て祭主と爲る可きなり。

後に則有るなりとは、法度を失はないことをいふ。

象に曰く、洊雷は震なり。君子は以て恐懼脩省す。

震の卦は、震下震上、すなはち重雷の象である。故に、君子は、それに則つて、恐懼反省するものである。

初九。震の來るとき號號たれば、後に笑言啞啞たり。吉なり。

象に曰く、震の來るとき號號たりとは、恐れて福を致すなり。笑言啞啞たりとは、後に則有るなり。

爻辭は卦辭と同じく、從つて、その傳も亦同じいのは、初九は震の卦主だからである。

六二。震の來るとき厲し。貝をば喪ふべしと億ひて、九陵に躋る。逐ふこと勿れ。七日にして得ん。

震の卦主たる初九に乗つてゐるところの六二は、雷鳴の時に危険なのはいふまでもない。柔中なる彼六二は、それ故に、たとひ財貨などは喪つても、身命を全うしなければならぬと考

へて、九陵の上に避難するのである。けれども、その態度は、決して間違ではないのであつて、財貨などは、いはゆる七日來復で、また復つて來るものなれば、追求しなくつても何等差支はないのである。

象に曰く、震の來るとき厲しとは、剛に乗ればなり。

六三。震して蘇蘇たり。震して行くときは皆無し。

陰柔にして而も正當の位にゐないところの六三は、雷鳴に際しては、殊の外懼れ戦くものではあるが、その態度を失はないで、みづから進んで正に就かんと努力すれば、災から免かるることが出来る。

象に曰く、震して蘇蘇たりとは、位當らざればなり。

九四。震して泥に墜つ。

陽にして陰柔の位に居るのみならず、上下の兩陰の間に陥つて、震動の本領を失つてゐるさまは、あだかも、泥中に落雷したやうなものである。

象に曰く、震して泥に墜つとは、未光いならざるなり。

不中不正にしてその徳が足りないからである。

六五。震して往くも來るも厲し。有事を喪ふこと无からんことを億ふ。

陰柔にして而も正當なる位を得てゐないところの六五は、如何に恐懼の態度を失はないにしても、彼が、いざ進まんとすれば、柔を以て動の極に居ることの危険を冒すこととなり、退かんとすれば、九四の陽剛を犯すこととなつて、何れにしても危険は免れぬ。けれども、幸にして上體の中だけは得てゐるので、如何なる時に遭遇しようとも、宗廟社稷の祭の如き重大事を喪失するやうなことは、斷じてしまいと考へて、それを果し得るものである。

象に曰く、震して往くも來るも厲しとは、行くを危しとするなり。其の事中に在り。大いに喪ふこと无きなり。

上六。震して索索たり。視ること矍矍たり。往くときは凶なり。震其の躬に于いてせず、其の鄰に于いてするときは、咎無し。婚媾言有り。

陰柔でありながら、震の極をけがしてゐるところの上六は、震ひ動くだけの元氣もなければ、視ることも不安定である。かかる状態をもちへりみずして進み行くときは、かならず凶であ



る。これに反して、震雷が鄰まで來てゐて、まだおのれの身まで達しない先に、よく反省恐  
懼するときは、咎なきを得るであらう。而してこの場合、淺虚短見の同類たちが、あまりに  
用心深いことをいさこ言つたところで、念とするには足らぬ。  
象に曰く、震して索索たりとは、中未得いまだざればなり。凶なりと雖咎无きは、鄰の  
戒を畏るればなり。

☶☶ 艮上 艮下 (艮爲山)

其の背にもと艮まりて、其の身を獲ず。其の庭に行いて、其の人を見ず。咎無し。

艮の卦に就いて考へて見ると、陽氣が下から上つて、上り詰めて止まつてゐるといふ象でも  
あれば、又、大成の卦に就いて見るならば、初爻と四爻と、二爻と五爻、三爻と上爻と、み  
な陰と陰、もしくは陽と陽で、一つとして相應するものなく、互に背反してゐるといふ象で  
もある。かくの如く、天下に正道行はれずして、萬車乖離する時に於ては、例へば、人に遇  
つた場合に、その面を見ないで背後を見るやうでもあり、又、人の屋敷内に入つて、その主  
人にはあはないやうな工合に、おのれの止まるべき分に止まつて、自家獨善あへて他人にかか  
はらないやうにすれば、咎なきを得よう。

象に曰く、艮は止なり、時止まるべければ則ち止まり、時行くべければ則ち行く。  
動靜其の時を失はざるときは、其の道光明なり。其の止まるべきに艮まるとは、  
其の所に止まるなり。上下敵應して相與くみせざるなり。是を以て其の身を獲ず、其

の庭に行いて其の火を見ず。咎無きなり。

象に曰く、兼山は良なり。君子は以て思ふこと其の位を出でず。

この卦全體についていへば、良を二つ重ねたものであるので、良すなはち山を二つ兼ねたものとなる。故に、兼山といふ。君子は良の止まるころの象に鑑みて、自己の分を過ぎるやうな考をしないやうにするのである。

初六。其の趾に良まる。咎無し。永く貞しきに利し。

初六は、人ですれば趾にあたる。故に、永久に貞正ならんことを宗として事のはじめに於て止まるときは、正當を失するに至らないので、咎なきを得るであらう。

象に曰く、其の趾に良まるとは、未正を失はざるなり。

六二。其の腓に良まる。拯はずして其れ随ふ。其の心快ならず。

六二は、腓にあたる。而して六二の九三に於ける關係は、あだかも、腓が股の動靜に依つて左右されるやうなものである。而も、陰柔なる彼六二は、過剛なる九三を救ふどころか、命これ従ふといふ有様で、常におのれの言行の自由を失つてゐるわけで、快心の笑をもらすやう

なことはない次第である。

象に曰く、拯はずして其れ随ふとは、未退いて聴かざればなり。

九三が退いて中正穩健なる六二の言をきき入れないためである。

九三。其の限に良まる。其の夤を列く。厲きこと心を薰くがごとし。

九三は、下體と上體とを限るもので、すなはち腰にあたる。この腰部に障害を生ずるときは、全身の不自由を來すわけで、その苦痛は大したもので、例へば、脊中の肉を裂かるるやうで、危厲のあまりその心も灼きつくされるやうである。

象に曰く、其の限に良まるとは、危きこと心を薰くがごとしとなり。

六四。其の身に良まる。咎無し。

六四は、人の體の代表的部分たる胴體にあたり、人倫に於ては大臣にあたる。然るに、不幸にして萬事良止する時勢に遭遇して、下にその援助者たる應交もないので、天下を救済するだけの勢力を有せず、仕方なしに、一身一己を保全するにすぎないのは、一見あまりに退嬰的のやうではあるけれども、陰にして陰位に居て、輕舉妄動をつつしむので咎なきを得るも

のである。

象に曰く、其の身に良まるとは、諸を躬に止むるなり。

六五。其の輔に良まる。言、序有り。悔亡ぶ。

六五は輔すなはち上顎にあたる。而して陰を以て陽位に居るところの六五は、幸にも、上卦の中を得てゐるので、言葉をつつしんで妄言するやうなこともなく、一たびいふときは、秩序整然たるものがあるために、咎を亡くすることが出来るわけである。

象に曰く、其の輔に良まるとは、中正を以てなり。

上九。良まるに敦し。吉なり。

陽剛を以て上位を占め、良の卦主たるところの上九は、確乎としてあつく止まりて有終の美を完うするものである。吉たるはいふまでもない。

象に曰く、良まるに敦きの吉は、終りを厚くするを以てなり。

三三三 巽上 (風山漸)

漸は女歸ぐに吉なり。貞しきに利し。

良すなはち山の上に、巽すなはち木があるところのこの卦は、生じたるところの木が、漸次高くのびて行く象である。かくの如く、天下のあらゆるものは、漸進的でないものはないが、就中、女が嫁入りをするのは、その代表的のことで、媒介者を得てから、結納をすまして、然る後學式といふ順序を厳格に履み行はなければならぬ。而も、真正を宗とすべきはいふまでもない。

象に曰く、漸の進むや、女歸いで吉なり。進みて位を得、往いて功有るなり。進むに正を以てし、以て邦を正す可きなり。其の位剛にして中を得るなり。止まりて巽ひ、動いて窮まらざるなり。

女の嫁する場合は、然るべき順序に従つて事を進めて行くことが大事である。而して、六二から九五に至るまで、一つとして正當なる位置に居ないものはないので、進んで行つてもか

ならず相當の成功をなすのである。かくで、正當なる道に依つて進めば、那家を正しくして大なる成功を奏するであらう。就中、九五の如きは、陽剛中正の徳をそなへてゐるので、その成功は、まことに刮目に値する次第である。且又、内卦の徳たる止と、外卦の徳たる順とを以て、つねに過不及なく漸進するために、動いても決して窮まるといふやうなことはないのである。

象に曰く、山上に木有るは漸なり。君子は以て賢徳に居りて「風」俗を善くす。

初六。鴻、干に漸む。小子は厲し。言有れども咎無し。

鴻すなはち雁を以て譬へるのは、雁は時を以て往來し、順序正しく飛んで行くもので、そのため婚儀の必需品だからである。然るに又、水際といふのは、第二第三第四の三爻をとれば、坎の卦すなはち水となるからである。さて、初六は、陰柔の小子を以て逸み行かんとは欲すれども、不幸にして上に何等の應援をも有しないので、進むに進まれず、行きなやめる様は、あだかも雁が大河の水際までやつて来て、行きなやんでゐるやうなものである。かくて、人から何かと批難を蒙るかも知れないけれども、漸進するために何等の差支も起らぬ。

象に曰く、小子の厲きは、義として咎无きなり。

六二。鴻、盤に漸む。飲食衎衎たり。吉なり。

陰柔中正にして九五の正應を有するところの六二の漸次は、まことに安全極まるもので、あだかも大盤石の上を行くやうで、和樂して飲食することが出来るやうな境遇にある。吉なることは申すまでもない。

象に曰く、飲食衎衎たりとは、素飽せざるなり。

和樂して飲食することが出来るのは、中正なる九五の君によく仕へて、尸位素餐するやうなことがないからである。

九三。鴻、陸に漸む。夫征いて復らず。婦孕みて育てず。凶なり。寇を禦ぐに利し。

過剛にして中を失ふのみならず、上に應爻を有して居らぬところの九三は、あだかも、元來水に棲むところの雁が、陸に上つたやうなもので、不安極まるものである。これは、又、例へば、九三なる夫は、出かけたまま六四の他の婦人と親しくなつて復ることを忘れ、六四な

る女は不貞で、夫ならぬ男と關係して孕んでも、その子を養育して行くことも出来ぬといふ始末で、凶たること勿論である。もしも、九三にしてこの場合行くことを思ひとまつて、自己の分に安んじて寇ともいふべき六四を禦ぎ守ることが出来たならば、一家の和樂を致すであらう。

312

象に曰く、夫征いて復らずとは、群醜を離るるなり。婦孕みて育てずとは、其の道を失へばなり。寇を禦ぐに用ゐるに利しとは、順にして相保つなり。

群醜とは、前にもあつたやうに、群類であつて、それと離れて單獨行動をとるのは、九三が過剛であるからである。

六四。鴻、木に漸む。或は其の桷を得ん。咎無し。

陰柔にして過剛なる九三の上にあるところの六四は、水鳥が進み行つて木に棲むやうなもので、不安この上もない。けれども、六四は、幸にして、巽順にして正位を得てゐるので、大きな枝を見出して、兎も角も安んずることが出来て咎なきを得るであらう。

象に曰く、或は其の桷を得んとは、順にして以て選なればなり。

九五。鴻、陵に漸む。婦三歳まで孕まず。終に之に勝つこと莫し。吉なり。

九五といふ、あだかも陵の如き尊位にゐるけれども、大切なる正應であるところの六二は、すでに九三と親比してゐるのみならず、その上に、また、六四が九五と親比してゐるので、以上九三六四と二爻のために沮隔されて意を遂げることが出来ないで、六二は三年たつても孕まぬわけである。然しながら、正しき位にゐるので、その態度を失はないやうにしてゐれば、何物を以てするも、その正に勝つことは出来ないで、結局は本望を果すことも出来るであらう。

象に曰く、終に之に勝つこと莫し。吉なりとは、願ふ所を得るなり。

上六。鴻、遠に漸む。其の羽用て儀と爲す可し。吉なり。

雁は止まるところを離れて、一絲亂れず雲路はるかに飛び去つて行くので、その羽は禮儀を行ふ場合の品物となすわけで吉たるはいふまでもない。

象に曰く、其の羽用て儀と爲す可し、吉なりとは、亂す可からざればなり。

313

三三 震上 (雷澤歸妹)

歸妹は征くときは凶なり。利しき攸無し。

兌なる少い女が、震なる年長の男のところに嫁する象であるが、又、兌は悦で、震は動であるといふことからして、嫁するに際して悦びのあまり、適當なる配偶者を選択しないで、そそくさと進み嫁するきらひがあるので、その結果は凶となり、往くとして可なるものなき有様である。

象に曰く、歸妹は天地の大義なり。天地交はらざれば萬物興らず。歸妹は人の終始なり。説んで以て動く、妹を歸ぐ所なり。征くときは凶なりとは、位當らざればなり、利しき攸無しとは、柔にして剛に乗ればなり。

歸妹すなはち女が男に嫁するのは、天地の大義であり、而して又、人間生育の始めであると同時に、夫婦道といふ人倫の終でもある。征くときは凶といふのは、二爻も、三爻も、四爻も、五爻も、みな、正當の位を得ずして、陰にして陽位に居つたり、陽にして陰位に居つた

りすることをいふ。

象に曰く、澤上に雷有るは歸妹なり。君子は以て終を永くして敵るを知る。

兌すなはち澤の上に、震すなはち雷があるのは、澤の水が、雷に感ずるやうに、年若い女が年長の男に思をよせて、遂に嫁ぐことであるけれども、前述の通り、すでに選擇をあやまつてゐるので、君子は遠き將來を考へる時、かならず破鏡の歎を見るであらうといふことを、洞察するものである。

初九。妹を歸ぐに娣を以てす。跛能く履む。征くときは吉なり。

上に正應を有しないところの初九は、妻としてでなく、單に娣として正婦人となるべき人に従つて行くときは、びつこでもよく歩けるやうに、婦人たる人の意を承けて、女としての道を盡して、君子によくつかへさへすれば吉となる。

象に曰く、妹を歸ぐに娣を以てすとは、恒を以てするなり。跛能く履むの吉とは、相承くればなり。

九二。眇能く視る。幽人の貞に利し。

陽剛にして陰柔の位にゐるところの九二は、これを女にするならば、男まさりの女で、六五の正應たる夫があつても、その夫に對して内助の功をあらはすことが出来ないのは、あだかも、すがめが物を正當に明瞭に視きれないやうなものである。故に、かかる性質の女は、隱者の如き態度を以て、貞節みづから守つて、婦道を變じないやうに努むるところがなければならぬ。

象に曰く、幽人の貞に利しとは、未常を變せざるなり。

六三。妹を歸ぐに須を以てせんとす。反つて歸ぐに娣を以てすべし。

中正を得てゐないところの六三は、中行貞正の徳を缺いてゐるので、人これを見て須すなはち賤女となして、娶ちんとする者はないので、よく自己を反省して、娣ぐらゐで満足すべきである。

象に曰く、妹を歸ぐに須を以てすとは、未當らざればなり。

九四。妹を歸ぐに期を愆る。歸ぐを遅つこと時有り。

陽剛にして外卦にゐるところの九四は、賢徳を身に備へてゐながら、好仇が見あたらな

めに、可惜婚期を過ぎざるを得ない次第である。

象に曰く、期を愆るの志は、待つこと有りて行くなり。

六五。帝乙、妹を歸ぐ。其の君の袂は、其の娣の袂の良きに如かず。月望に幾し。吉なり。

六五の尊位に居るところの柔順中正なる女子は、皇帝の妹に相當する。あだかも、殷王帝乙が、その妹を賢徳ある下臣に降嫁せしめたやうなもので、歸道を守り、節儉を宗とするところの小君すなはち帝妹の衣袂は、その娣の衣袂よりもむしろ質素であつた。而して、その謙徳は、月が望になんなんとして満月にならないやうで、萬事満心を斥けた次第である。

象に曰く、帝乙妹を歸ぐ。其の娣の袂の良きに如かざるなりとは、其の位中に在り、貴を以て行くなり。

上六。女、筐を承けて實無く、土、羊を封くに血無し。利しき攸無し。

陰柔にして卦の極に居るのみならず、下に應爻を有しないところの上六は、ある一人の女が婚約をすましただけで、結婚しないやうなもので、それは、例へば、一人の女が、祭りの幣

帛を供ふべきところの筐だけ受けて、供へる物がないやうなものでもあり、又、例へば、男子が血を神に供へんがために、羊をさいたものの、血がないやうなものである。かくてはいい筈はない。

象に曰く、上六の實无きは、虚しき筐を承くるなり。

三三 離下 (雷火豊)

豊は亨る。王之に假る。憂ふること勿れ。日中するに宜し。

内卦は、離すなはち明で、外卦は、震すなはち動であるところのこの卦は、内に明德を備へて、外に向つて動くといふ象で、その勢は、まことに壮大なもので諸事亨通する所以である。而も、かくの如きことは、ひとり至尊の人君に於てのみ見ることが出来る。而して、物極まれば衰ふのとへの如く、如何に豊壯なるものも、いつしか衰頹することを免れないものであるが、それは、何等憂ふるに足らぬ。よろしく太陽が天に中して萬有を照すが如く、この豊なる状態を持続すべきである。

象に曰く、豊は大なり。明以て動く。故に豊なり。王之に假るとは、大を尙ぶなり。憂ふること勿れ。日中するに宜しとは、宜しく天下を照すべきなり。日中すれば則ち昃かたむき月盈かたむつれば則ち食かく。天地の盈虚は、時とともに消息す。而るを況んや人に於てをや。況んや鬼神に於てをや。



象に曰く、雷電皆至るは豊なり。君子は以て獄を折め、刑を致す。

震は動であり、雷であり、離は明であり、電である。雷鳴して電光あたりを照すは、壮大なものである。君子は、雷の威と電の明とに則つて、訟獄を決定するとともに、刑罰を課するものである。

初九。其の配主に遭ふ。旬しと雖咎無し。往くときは尙ばるること有り。

初九は、その配合するところの主たる九四に遭つてゐる。而も、この兩者は、ひとしく陽剛で、本来からするならば、相殺すべき性質を有してゐるけれども、初九は明に居り、九四は動に居るために、かへつて兩々相俟つて壮大を致すわけで、何等の差支もおこらぬ。かくして進んで事を爲すときには、かへつて尙ばるることになるわけである。

象に曰く、旬しと雖咎無しとは、旬しきを過ぐれば災あるなり。

要は均等を得ることに在る。

六二。其の部を豊いにす。日中して斗を見る。往くときは疑疾を得ん。孚有りて發若たれば吉なり。

陰柔中正にして而も離明の卦主たる六二も、その正應たる陰柔不正なる六五のために、大いなる蔽を以て蔽はれてゐるの觀がある。それは、又、あだかも、時は日中にもかかはらず、餘りに暗くして、遂に北斗星が見えるやうな有様である。かかる人君をば、みづから進んで輔佐しようとするれば、かへつてそのために疑はれたり、疾まれたりするやうになるであらう。故に、それをやめて、おのれの心を誠信にすることに依つて、六五の暗君の心を感化啓發せしむるやうにする時は、吉を得るであらう。

象に曰く、孚有りて發若たりとは、信以て志を發するなり。

九三。其の沛を豊いにす。日中して沫を見る。其の右肱を折る。咎無し。

離明の卦の極に居るところの賢臣も、その應爻たる上六が、正應にあらずしてあまりに暗愚なるため、その賢明は、あだかも、大旆を以て蔽はれたやうで、暗黒の結果は、日中にもかかはらず、遂に天の小星まで見えるといふ工合で、例へば、人の右肱を折られたやうな不幸を見るかも知れないけれども、幸にして、九三は陽剛にして貞正の徳を以てみづから上に事ふるが故に、咎なきを得る次第である。

象に曰く、其の沛を豊いにすとは、大事には可ならざるなり。其の右肱を折るとは、終に用ゐる可からざるなり。

九四。其の蔀を豊いにす。日中して斗を見る。其の夷主に遇ふ。吉なり。

人君に近接する大臣の位に在るところの九四は、人君も、暗愚にして柔弱なる人君のためにその賢明を蔽はるること、あだかも大いなる蔀を以てするが如く、何等爲すところを得ないのではあるが、みづから進んで下れば、幸にしておのれの夷主ともいふべき初九と兩々相俟つて、その本性を發揮することが出来て、吉を得るのである。

象に曰く、其の蔀を豊いにすとは、位當らざればなり。日中して斗を見るとは、幽にして明かならざるなり。其の夷主に遇ふ。吉なりとは、行けばなり。

六五。章を來すときは慶譽有りて吉なり。

六五の人君は、それ自身は陰柔にして爲すあるに足りないけれども、六二の如き章美なる賢者を招いて輔佐せしむるときは、幸福と名譽とを致して吉となるものである。

象に曰く、六五の吉は慶有るなり。

上六。其の屋を豊いにし、其の家に蔀す。其の戸を闕ふに、関として其れ人无し。三歳まで覲す。凶なり。

豊明の極は、かへつて暗黒となる。例へば、屋根を大きくして、その上、その家に蔀を設けて室内は眞暗となつたやうなものである。且又、その不徳の致すところは、誰一人として與みする者もないので、全く孤立の状態で、その戸のところから室内をうかがつても、寂として人のけはひもないといふ始末で、三年経つても人影を見ることが出来ないといふのは、何といふ凶事であらう。

象に曰く、其の屋を豊いにすとは、天際に翔るなり。其の戸を闕ふに、関として其れ人无しとは、自ら藏するなり。

其の屋云々といふのは、みづからあまりに高くとまつて、あだかも天際を飛翔するやうな有様をいひ、自ら藏するとは、自分から先に隠れて人と親しまないことをいふのである。

三三 艮下 (火山旅)

旅は小しく亨る。旅は貞しければ吉なり。

離は火で、艮は山なれば、この卦は、火が山上で燃えて、彼方此方と焼けひろがる象で、それは旅に相當する。而して、旅する者は、人と争はず、明者を得れば、止まつてそれに付き従ふもので、兎も角も少しは諸事亨通するものである。而して旅客の最も必要とするところは、貞正みづから守ることである。かくして始めて吉を得るのである。

象に曰く、旅は小しく亨る。柔、中を外に得て而して剛に従ふ。止まりて明に麗く。是を以て小しく亨る。旅は貞しければ吉なり。旅の時なるの義は大いなる哉。柔云々といふのは、六五が柔を以て外卦の中を得て、九四と上九との二剛に従ふことをいふ。象に曰く、山上に火有るは旅なり。君子は以て明かに慎みて刑を用ゐて、而して獄を留めず。

君子は、火が物を照すやうに、おのれの賢明を以て奸邪を照察し泰然たる山の如くに、慎重

の態度を以て刑罰を行つて、火が燃えひろがるやうに速かに判決するものである。

初六。旅にして瑣瑣たり。斯れ其の災を取る所なり。

陰柔不正の徳を有するところの旅人は、旅行に困しんでは、如何なる鄙陋をもあへてして遂に人に辱しめられてみづから災を招くものである。

象に曰く、旅して瑣瑣たりとは、志窮して災あるなり。

六二。旅して次に即く。其の資を懷き、童僕の貞を得たり。

陰柔中正なる六二の如きは、旅行して宿舎に安着することが出来るのみならず、旅費にも事缺かず、その上、童僕も忠實に仕へてくれて、何不足なき人である。

象に曰く、童僕の貞を得たりとは、終に尤无きなり。

九三。旅して其の次を焚かれ、其の童僕を喪ふ。貞しけれども厲し。

上卦の最上位にして、離の卦の下にあるところの過剛不中なる九三は、宿舎に安着だけはしたけれども、その宿舎は焚かれ、召使は喪ふといふ始末に陥るものである。この意味に於て、九三は陽にして陽の位にゐて貞正なれども、危険なるわけである。

象に曰く、旅して其の次を焚かるとは、亦以て傷まし。旅を以て下に與す。其の義喪ふなり。

旅を以て云々といふのは、旅先にあつては、もつばら柔順の徳を以て人に接すべきなのに、下すなはちおのれの召使を使ふのに、過剛を以てするために、その宣しきを失ふから、召使を失ふやうにもなるのである。

九四。旅して于に處る。其の資斧を得。我が心快ならず。

九四は、旅してその居所を得て、旅費も充分持つてゐるにもかかはらず、陽剛にして中を得ないために、危険防止のために斧を用意しなければならぬやうな事情で、この上ない不快な事であらう。

象に曰く、旅して于に處るとは、未位を得ざるなり。其の資斧を得とは、心未快ならざるなり。

六五。雉を射て一矢を亡ふ。終に以て譽命あり。

雉を以て譬へるのは、離明の象があるからである。さて、柔順中正にして離卦の主たる六五

は、例へば雉を射てそれを射とめたやうなもので、そのため矢一本だけは失ふわけではあるけれども、雉は矢一本の損失を償うてあまりあるものである。のみならず、そのため名譽を博し、その事上の耳にまで達して、遂には人君の恩命までも忝けなくするに至るであらう。

象に曰く、終に以て譽命ありとは、上に逮ぶなり。

上九。鳥其の巢を焚かる。旅人先には笑ひ、後には號咷す。牛を易に喪ふ。凶なり。

旅の卦の極に居るところの上九は、同時に又、火たる離の卦の極にもゐるものである。これ、あだかも、鳥の巢の如く危険であるばかりでなく、遂にはその巢も焚きつくさるるに至るやうな工合で、上九の如き旅人は、當初こそ笑ひささめてゐるけれども、遂にはさけびわめく始末で、それといふのも柔順なる牛を疆場に喪つたやうに、柔順の徳を失つてゐるからである。その凶たるはいふまでもない。

象に曰く、旅を以て上に在り。其の義焚かるるなり。牛を易に喪ふとは、終に之を聞く莫きなり。

旅立してゐながら、謙讓の態度を失ひ、高くとまつて傲慢であるために、巢を焚きはらはれる苦痛を見る次第であり、終に之を聞く莫しとは、牛を見失つたらば、叮嚀に人に尋ねればいいのに、不遜のために終にそれを聞かうともしないことをいふのである。

巽上 (巽爲風)

巽は小しく亨る。往く攸有るに利し。大人を見るに利し。

一陰が二陽の下に附いてゐるといふ方面からすれば、巽には順ふの意味があり、又、巽を風として見る時には、風があまねく吹き入るといふことからして、入の義があり、尙又、風が起つて物が動く象からすれば、人君が號令して人民が動くといふことになつて、命令の義もおこつて来る。而して、何事にあれ、巽順の徳を以て處すれば、亨通しないことはないけれども、本來が陰柔の性質なので、その範圍は少し限定されて来る。かくて、兎も角も進んで事を爲して差支はないが、ただ大人君子を得てそれに従つて事を爲すことが肝要である。

象に曰く、重巽以て命を申ぬ。剛、中正に巽ひて而して志行はる。柔は皆剛に順ふ。是を以て小しく亨る。往く攸有るに利し。大人を見るに利し。

重巽云々といふのは、巽下巽上で、それはまた命令を反復丁寧にすることであり、剛、中正に云々といふのは、陽剛なる九五が中正に従つて事を爲すので、おのづから人民の要求に適

ふので、その志望は貫徹されることをいひ、柔は皆云々といふのは、初六や六四の陰は皆陽に順ふことをいふのである。

象に曰く、隨風は巽なり。君子は以て命を申ね、事を行ふ。

下の異なる風が、上の異なる風に随ひ連なつてゐる象である。

初六。進退す。武人の貞に利し。

巽卦の最下に在りて、常に陽剛の壓迫を蒙るところの初六は、いよいよますます陰柔退嬰となつて、一旦命令を受けんか、その去就進退に心惑うて、決行することが出来ないものである。故に、武人の貞正といふことを宗として、確乎たる節操を涵養することが肝要である。

象に曰く、進退すとは志疑ふなり。武人の貞に利しとは、志治まるべしとなり。

九二。巽ひて牀下に在り。史巫を用ゐること紛若たり。吉にして咎無し。

九二は、上に正應があつて信任してくれないので、あだかも、牀の下に屈伏するやうな状態にあるけれども、元來、剛中の徳を備へてゐるので、もしも彼の神主が誠心をつくして神明に向ひ丁寧反復祈願の辭をのべるやうな態度であれば、遂には上位の人を動かしてその信任

を得ることとなるであらう。かくして、吉を得咎なきを得る次第である。

象に曰く、紛若たるの吉は、中を得ればなり。

九三。頻に巽ふ。吝なり。

下卦の下に居て、中を得て居らぬところの九三は、本來、傲慢の性質を有するものなので、その不可なるを自覺して、幾度か巽順ならんとして、また本來の性質にかへつて、結局、人からは信任されないのみか、かへつて屈辱を蒙るに至るものである。吝たるは申すまでもなし。

象に曰く、頻に巽ふの吝は、志窮まるなり。

本來の性質上、衷心から巽順ならんと努力するのではなくして、事情止むを得ずして、強ひられてするからである。

六四。悔亡ぶ。田して三品を獲たり。

陰柔にして應爻もない上に、上下兩陽の間に介在してゐるところの六四は、その境遇からするならば、悔があるやうであるけれども、陰にして陰位に居ることや、外卦の下に居ること

などからして、來らんとする悔も來ないで済むこととなるのみならず、巽順にして正を得るために、下の信用を博してその獲るところも多く、例へば狩を催して祭祀用の豆の器に盛るべき炙肉すなはち乾豆や、賓客に饗應するところの肉や、人君の庖厨に供すべき肉など、これらの三品の獲物があるくらゐである。

象に曰く、田して三品を獲とは功有るなり。

九五。貞しくして吉なり。悔亡ぶ。利しからざる無し。初無くして終有り。庚に先つこと三日、庚に後るること三日にして吉なり。

巽卦の主たる九五の人君は、剛健中正の徳を身に備へてゐるので、その命令にあやまりなく、貞吉を得て悔は亡び、往くとして可ならざるなき有様である。而して、その命令を發するに當つては、庚に先つ三日、すなはち丁で、如何にも丁寧<sup>ていねい</sup>に考慮し、又、庚に後るること三日、すなはち癸で、その結果を慎重に揆度したる上で發するやうにすれば、かならず吉を得るものである。

象に曰く、九五の吉は、位正中なればなり。

上九。巽して牀下に在り。其の資斧を喪ふ。貞しけれども凶なり。

巽卦の極にゐるところの上九は、あだかも牀の下に屈伏するやうで、あまりに過巽のそしりを免れぬ。それは、ちやうど、資りて以て物を斷つべき斧を失つたやうに、陽剛果斷の徳を失つてゐるからで、如何に真正みづから守つて自己の地位を保たうと努力しても、終に凶たるを免れぬ次第である。

象に曰く、巽して牀下に在りとは、上窮まるなり。其の資斧を喪ふことは、正しきも凶たるなり。

二三 兌下 (兌爲澤)

兌は亨る。貞しきに利し。

一陰が二陽の上に進んで、その善が外にあらはるる象でもあり、又、兌は澤であるといふ方面からすれば、澤に潤されたところの萬民が、ひとしく悦ぶことにもなる。而して、喜悅の結果は、相與し、相従ふこととなつて、諸事亨通するわけである。くれぐれも狐媚を施して悦従を要求しないで、あくまでも貞正の徳を以てすべきである。

象に曰く、兌は説なり。剛は中にして、柔は外なり。説びて以て貞しきに利し。是を以て天に順ひ、人に應ず。説びて以て民に先つときは、民其の勞を忘る。説びて以て難を犯すときは、民其の死を忘る。説の大いなる、民勸む哉。

九二と九五とは、それぞれ内卦と外卦との中で在り、それ等の外にあるところの六三と上六とは、柔であることからすれば、内心は剛直で、外貌は柔和といふことになる。而して、かくの如き状態を以て事を處するときは民衆は必然の結果として歡喜するわけで、萬事よく達

成せらるるの申すまでもないことである。然しながら、この場合殊に注意すべきことは、真正の徳を以てすべきであるといふことである。かくして、上は天命に順ひ、下は人心に應ずることとなる。かくの如くにして、みづから歡喜して人民に率先すれば、人民はおのづからにしてその勞苦を忘るるし、又、みづから歡喜に溢れて民を率ゐて險難を犯すときは、人民は死を忘れてそれに従ふことになるであらう。かくの如く、人君の喜悅といふとが、引いては人民をしてそれを信じて勉め従はしむるに重大な意義をもつてゐることが察せられるであらう。

象に曰く、麗澤は兌なり。君子は以て朋友講習す。

上下ともに兌なれば、兌すなはち澤が相麗き相益しあふといふ象である。これに鑑みて、君子は、朋友と互に講習してその徳性の涵養に努むるものである。

初九。和して兌ぶ。吉なり。

陽剛にして下體の最下にゐるところの初九は、謙讓の徳を備へてゐるし、その上、應交もないので、親比することもなくて、ひたすら謙讓にして和悦し、而も公平を失しないので、そ



の結果は常に吉である。

象に曰く、和して免ぶの吉は、行未疑はざればなり。

九二。孚ありて免ぶ。吉にして悔じぶ。

陽剛なるところの九二は、本来からすれば、陽位に居るべきであるのに、今はその位を失つて陰柔なる六三と親比してゐるので、悔を免れないわけであるけれども、それ自身すでに陽剛であつて、中を得てゐるので、心は誠信を以て充たされ、外貌もまた和悦であるので、吉にして悔は亡ぶものである。

象に曰く、孚ありて免ぶの吉は、志を信にすればなり。

六三。來りて免ぶ。凶なり。

六三は、陰柔不中正にして、上に應爻を有しないので、内に來つて初九と九二との二陽に悦を要求するもので、固よる凶である。

象に曰く、來りて免ぶの凶は、位當らざればなり。

九四。商りて免ぶ。未寧からず。介として疾めば喜有り。

上には中正なるところの九五があり、下には陰柔不中正なる六三と親比してゐるので、九四たるもの、その何れに附いて相和悦せんかと心惑うて不安である。然しながら、幸にして陽剛の性質を持つてゐるので、介然たる態度をとつて不中正なる六三を疾んでそれを遠ざくれば喜がやつて來るものである。

象に曰く、九四の喜は慶有るなり。

九四の喜といふのはめでたい事が起つて來ることをいふ。

九五。剝するものに孚あれば、厲きこと有り。

陽剛中正なる九五も、不幸にして陰柔にして陽を剝奪するところの上六に親比するやうなことであれば危険である。

象に曰く、剝するものに孚ありとは、位正に當るなり。

剝するもの云々と戒しむるわけは、九五は人君の位に在るもので、最も大切な人だからである。

上六。引いて免ぶ。

兌卦の主たるところの上六は、下の二陽を引きつけて相與に悦びあふものである。

象に曰く、上六の引いて兌ぶは、未光いならざるなり。

位を得て居らぬ上六は、人を信服せしむるだけの徳望がないので、口舌を以て引きつけたわけである。

䷛ 巽上 (風水渙)

渙は亨る。王、有廟に假る。大川を渉るに利し。貞しきに利し。

外卦の巽は風で、内卦の坎は水である。故に、この卦は、風が水上を吹きわたつて、水面が渙散する象である。若又、これを人事に就いて考へるならば、君王が先祖の廟に行つて忠誠を盡して祀るときは、一旦離散したところの民心も、その誠に感激して、ふたたび王者に集注されて、諸事亨通するに至るものである。かくして人心の一致を見ては、大川を渉るの險難を冒しても、何等差支も起らぬ。ただ、この際注意すべきは、貞正を以て事に處するといふことを忘れてはならぬ。

象に曰く、渙は亨るとは、剛來りて窮まらず、柔、位を外に得て上同すればなり。王、有廟に假るとは、王乃中に在ればなり。大川を渉るに利しとは、木に乘りて功有るなり。

渙がよく亨るのは、剛爻がやつて来て、九二となり、剛中の徳をそなへて窮するやうなこと

にならないのみならず、柔爻は外卦に正當なる位を得て六四となつて、その上にある九五に心をよせて順ふからである。王が有廟に假る云々といふのは、九五なる君王が、先祖の廟(六三・六四・九五は艮の卦をなすものでありそれは廟にあたる)に來て誠敬を以て祀る結果をいひ、大川を渉るに利し云々といふのは、坎すなはち水の上に、巽すなはち木舟を浮べてゐる象であるので、かくして大川を渉つて險難救済の功を立つることになるのである。

象に曰く、風水上行くは渙なり。先王は以て帝を享し、廟を立つ。

先王は、風水渙の象に鑑みて、上帝を祀り、宗廟を立てて、敬天崇祖の實をあげて、人心を統一せんと欲するのである。

初六。用て拯ふ。馬壯なれば吉なり。

初六は、世の險難を救済しようと考えるけれども、陰柔にして力足らず、その意を果すことが出来ないやうであるけれども、幸にして元氣旺盛の馬たる九二に跨がつてゐるので、その助を得て事を爲すことが出来る。ここに吉を得るわけである。故に又、これを他の方面から解釋するならば、渙の初、すなはち離散もしくは險難の當初に於て、これが救済に従事する

時は、勞少くして、その功は大なるものである。況んや牡馬の援助を得るに於てをやである。象に曰く、初六の吉は、順なればなり。

陰柔にして力足らざるところの初六が、事を成して吉を得るのは、剛中なる九二によく従つてその助を得るからである。

九二。渙するとき其の机に奔る。悔亡ぶ。

坎の卦の中たる九二は、險難に陥つてゐる象で、而も正當なる援助者もないので、ますます危険であるので、脇息ともいふべき初六に奔りよつて、その願がかなつて、やうやく危難から免れることが出来て、悔もなくなるわけである。

象に曰く、渙するとき、其の机に奔るとは、願を得るなり。

六三。其の躬を渙す。悔無し。

六三は、陰柔不中正で、當然悔あるべきであるけれども、その身を忘れてその正應たるところの外卦の上九に従ふといふ態度であるために、悔なきを得る次第である。

象に曰く、其の躬を渙すとは、志外に在るなり。

六四。其の群を渙す。元いに吉なり。渙するとき、丘有り。夷の思ふ所に匪す。

大臣の位に居るところの六四は、巽順貞剛の徳を有し、剛中の人君の命を受けて、險難救済の重任を果すべき地位にあるが、而も下に應爻がないのは何よりの幸で、朋黨を離散し、險難救済の實を擧げることが出来るわけで、元吉たるはいふまでもない。かくして、その結果は、萬民相和悦集合すること、あだかも丘陵の如くで、その勳功の大いなることは、常人の考の及ぶところではないのである。

象に曰く、其の群を渙す。元いに吉なりとは、光大なるなり。

その徳が大きいために、元吉を得るわけである。

九五。渙するとき其の大號を汗にす。渙するとき王居りて咎無し。

陽剛中正なる人君たるものは、一たび險難救済の天命を發するときには、綸言汗の如く、出でてふたたび反らぬやうであつてこそ、王者として天下に君臨しても咎なきを得るのである。

象に曰く、王居りて咎無しとは、位を正しうするなり。

人君たるの位にかなうて正しきを得ることをいふ。

上九。其の血を渙す。去りて逃く出づ。咎無し。

渙卦の極に居るところの上九は、坎すなはち險難から遠ざかつてゐるので、その迫害を受けないので、おのれの血を流すやうなこともなくてすむものであつて、かくして咎なきを得る次第である。

象に曰く、其の血を渙すとは、害に遠ざかるなり。

三三 坎上 (水澤節)

節は亨る。苦節は貞しとす可からず。

坎は水で、兌は澤である。故に、この卦は、澤上に水がある象である。而して澤に水が多くなれば外に流れ出るもので、一定の限度があるといふ意味に於て、節度の義を含んでゐる。かくの如く、すべて事はそれぞれの節度があれば、かならず亨通するものである。さりながら、節度を超ゆれば苦痛を伴ふ。故に、苦節はこれを貞正といふことは出来ぬ。

象に曰く、節は亨るとは、剛柔分れて、剛、中を得たり。苦節は貞しとす可からずとは、其の道窮まるなり。説びて以て險を行ひ、位に當りて以て節し、中正にして以て通ず。天地節して四時成る。節して以て度を制すれば、財を傷らず民を害せず。

節は亨るといふのは、この卦を觀察すれば、六爻は陽剛と陰柔と半數づつで、就中、九二と九五とは、ともに中を得て剛柔よろしきを失はないで、よく一定の節度があるからである。

而して、苦節は貞しとす可からずといふのは、節度もその極に至れば、かへつて苦痛となるので、それを貞正とするわけにはゆかぬ。もしも苦節をも貞正であるとするならば、正しき道そのものが窮してしまふであらう。又、兌は悦で、坎は險であることからして、危険に處する時も、尙且、從容として何等の苦痛も感ぜずして、悦んでなせば、何事か達成しないことがあらう。例へば、九五の如く、尊位にあたつてゐるところの人君は、すべての事に節度を與へる権限を有してゐるもので、この人君にして中正の徳を以てするときは、あらゆる事物をして通達せしめることが出来る。かの天地も、一定の節度があればこそ、四時の變化を生ずるのであり、聖人も、一定の節度に限つて法度を制すればこそ、財を傷らず、又、民を害することがなくてすむわけである。

象に曰く、澤上に水有るは節なり。君子は以て數度を制し徳行を議す。

君子は、節の象に鑑みて、數度すなはち度量衡を一定するとともに、又、道徳的行爲の標準を審議決定するのである。

初九。戶庭を出でず。咎無し。

陽剛にして正を得てゐるところの初九も、時勢を洞察して、みづから進んで事を爲すが如きことを慎んで、戸外門内の庭からは一步も出ないやうにするので、咎なきを得るのである。

象に曰く、戸庭を出でずとは、通塞を知るなり。

時の當否、事の通達閉塞を洞察すれば、咎なきを得る。

九二。門庭を出でず。凶なり。

九二は、剛中の才を有しながら、陰位にゐて正を得ないのみならず、且又、上に應交もないといふ理由で、あへて門外に出でて事を爲さうとしないのは、節を知つて通を知らず、進退去就を明識しないものなれば、凶たるを免れぬ。

象に曰く、門庭を出でず。凶なりとは、時を失ひて極まるべしとなり。

六三。節若せずして則ち嗟若たり。咎無し。

陰柔不中正にして、而も二陽に乗じてゐるところの六三は、時に節を失ふことがあるけれども、おのれの過失を悔い嗟いて、それを償はんとするところの健げな心があれば、咎なきを得るであらう。

象に曰く、節せざるの嗟は、又誰か咎めん。

六四。節に安んず。亨る。

陰柔にして正を得てゐるところ六四は、陽剛中正なる九五の、中正にして節度ある命を受けてよく事を節するものであるが、而も、その行動は、衷心からして自然に出たものであつて、何等外部から強ひられた結果ではないので、諸事亨通達成するのは申すまでもないことである。

象に曰く、節に安んずるの亨は、上道を承くればなり。

九五。節を甘んず。吉なり。往くときは尙ばるること有り。

陽剛中正にして人君の尊位にあるところの九五は、固より甘んじて節を行ふものであつて、吉なるは勿論のこと、みづから進んで事に當るときは、大なる成功をなして尊尙を受くることとなるものである。

象に曰く、節を甘んずるの吉は、位に居りて中なればなり。

上六。苦節は貞しとすれば凶なり。悔亡ぶ。

節の極は、かへつて苦痛となる。これをしも真正となすときは、道そのものの破滅を來すもので、もとより凶である。さりながら、君子道からすれば、よしんば凶を招いても節を完うすべきものであるを以て、悔も遂には亡びるであらう。

象に曰く、苦節は貞しとすれば凶なりとは、其の道窮まればなり。

巽上 (風澤中孚)

中孚は豚魚吉なり。大川を渉るに利し。貞しきに利し。

今この卦全體に就いて考へて見ると、中央部の六三・六四の二爻は陰で、上下各々二爻は陽であるので、中空もしくは中虚である。又、上下兩卦を別々に觀察すれば、九五は上體の中であり、九二は下體の中であつて、而もおのおの陽實であることからするときは、この二卦はともに中實である。而してその中虚は、内心を虚にするといふ意味に於て、又、その中實は、内心を誠にするといふ意味に於て、みな、それぞれ、内心が至誠であるといふことになつて来る。更に又、上下二體をば他の方面から解釋するならば、巽は風で、兌は澤であるので、風が澤の上を吹いて水面を動かすことにもなり、或又、上の巽は順で、下の兌は悦であつて見れば、下は悦んで上に應じ、上は巽の徳を以て下に順ずるといふことにもなる。これを要するに、上に在る者が至誠を以て下に臨むときは、下おのづから感激して心服するもので、至誠の致すところは、頑冥無智の代表たる豚魚までも感動せしむるに至るわけで、吉た

るは申すまでもない。かくの如く、至誠を以て一貫するとき、(澤上に舟楫の象に因んで)大川を渉るの冒險をあへてしても、何等差支へることはない。而して、この際真正を以てその第一義とすべきは勿論のことである。

象に曰く、中孚は柔内うちに在りて、剛中を得たり。説びて巽ふ。孚あれば乃ち邦を化するなり。豚魚吉なりとは、信豚魚に及ぶなり。大川を渉るに利しとは、木に乗るに舟虚ふねなればなり。中孚にして以て貞しきに利しとは、乃ち天に應ずるなり。天に應ずといふのは、信と正とは天の道だからである。

象に曰く、澤上に風有るは中孚なり。君子は以て獄を議し、死を緩くす。

君子は、風が水面を動かすの象に鑑みて、至誠を以て訟獄を討議論究し、惻隱の情を以て死罪を緩めてやるのである。

初九。虞やんずるときは吉なり。他有れば燕やすからず。

陽剛にして位を得てゐるところの初九は、上に六四の應爻があるにもかかはらず、よく、みづから安んじて、外部に向つて何かと要求するやうなことをしなければ、吉を得るにきまつ

てゐるけれども、もし然らずして、外部に對するの要求をやめなければ、かへつて安んずることは出来なくなる。

象に曰く、初九の虞やんずるときは吉なりとは、志未變いまだせざるなり。

九二。鳴鶴陰に在り。其の子之に和す。我に好爵なぐさ有り。吾爾なれと與に之を靡わかたん。

鳴鶴陰に在りといふのは、端的に解釋するならば六三と六四との兩陰の下にあるからでもあり、更にこれを他の方面から考察すをならば、九二は下卦の兌にあるので、それは澤邊にあたるからでもある。さて、親鶴が澤邊のかけで一聲高らかに鳴けば、九五すなはち空飛ぶ子鶴がそれに和して鳴くのは、至誠相通することに依る。かくの如く、孚卦の中にあつて、内心至誠を以て充されてゐるところの賢人九二は、剛中なる九五の人君の信任を厚うすることが出来て、その人君は、賢者に向つていふであらう。我が美好の爵祿有り。吾爾と與に之を靡わかたん。

象に曰く、其の子之に和すとは、中心よりの願なればなり。

六三。敵を得たり。或は鼓し、或は罷やめ、或は泣き、或は歌ふ。



陰柔不中正なる六三は、獨立自尊の念なくして、敵すなはち正應たる上九に左右されて、先きまで鼓をならして戦つてゐるかと思へば、すでに罷めて退くし、今泣いてゐるかと思へば、すでに歌つてるといふ有様である。

象に曰く、或は鼓し或は罷むるは、位當らざればなり。

六四。月望に幾し。馬の匹を亡ふ。咎無し。

陰柔貞正なる六四は陽剛中正なる九五の直下にあるのは、あだかも、月が満月に近づいたやうな有様である、かくの如く、賢良の大臣が上位にあるところの聖君に近接親比することに依つて、その應受たるところの下方の初九すなはち馬のつれあひと關係を絶つやうにすれば、咎なきを得るのである。

象に曰く、馬の匹を亡ふとは、類を絶ちて上るなり。

九五。孚有りて擊如たり。咎無し。

九五は、中孚の卦主として、剛健中正なる徳を備へてゐるところの人君であつて、至誠を以て一貫するが故に、人民の心はそれに感激して、固く人君に繋ぎとめらるるやうになるのは必

然であつて、何等の咎も起らぬわけである。

象に曰く、孚有りて擊如たりとは、位正に當ればなり。

上九。翰音天に登る。貞しけれども凶なり。

中孚の卦の極にあるところの上九は、例へば、雞が高く天に登つて、勢よく羽ばたきするやうなものであつて、不合理の甚しきもので、斷じて永續することは出来ぬ。かくの如き境遇や態度を以てしては、如何に真正みづから守るところがあつても、結局は凶たるを免れぬ。

象に曰く、翰音天に登る。何ぞ長かる可けんや。

三三 震上 (雷山小過)

354

小過は亨る。貞しきに利し。小事には可なり、大事には可ならず。飛鳥之が音を遺す。上るには宜しからず、下るには大いに吉なり。

大小を以ていへば、陽は大で、陰は小である。然るに、この卦は、第三第四の二爻だけが陽で、その外は皆陰であるといふ意味に於て、陰すなはち小が、陽すなはち大に過ぎた象である。又、上體は、震すなはち雷で、下體は、艮すなはち山であることからすれば、山上は雷鳴がして遠方まで響き渡るといふ象でもある。然り而して、過ぎたることも時には亨通するものであるが、それも貞正を以て事に處すべきであることはいふまでもない。これを具體的にいふならば、日用の小事、例へば、喪中の哀悼とか、日常の節儉とかいふやうなもの如く過ぎてもいいことがあるけれども、天下國家等の如き重大事件には、斷じてよろしくない。更に又、この卦は、九三と九四とを體とし、初六と六二及六五と上六とが兩翼と見るならば、一羽の鳥が、兩翼をのばして飛翔してゐる象ともなるので、この事に因んで説くならば、鳴

く音を後にのこしながら空飛ぶ鳥のやうに、いくら高く上つたところで、とどまるべき果てがあるわけではないのに反して、下れば、そこには、大地といふ安息の場所があるやうに、すべて高ぶるといふことは不可で、へり下るといふことが大切である。かくして大吉を得るものである。

象に曰く、小過は、小なる者過ぎて亨るなり。過ぎて以て貞しきに利しとは、時と與に行ふことなり。柔、中を得たり。是を以て、小事には吉なり。剛、位を失ひて中ならず。是を以て大事には可ならざるなり。飛鳥の象有り。飛鳥之が音を遺す。上るには宜しからず、下るには宜し、大いに吉なりとは、上るは逆にして下るは順なればなり。

小事云々といふのは、六二と六五との二爻は、陰柔にして中を得てゐるのであるが、一體、柔順な人は、かねて小事を行ふものであるのに、六二や六五の如く、その上、中を得てゐるので何等の差支も起らぬことをいひ、大事云々といふのは、九三や九四は、陽剛を以て正當なる位置にも居らず、中も失つてゐるのであるが、元來、剛健な人は、常に大事をあへてす

355

るものであるのに、今これ等のものは、然るべき位にも居らず、又、中をも失つてゐるので、かかる人は、勿論大事をなすべきでないことをいふのである。

象に曰く、山上に雷有るは小過なり。君子は以て行は恭に過ぎ、喪は哀に過ぎ、用は儉に過ぐるものなり。

初六。飛鳥以て凶なり。

小過本來の性質からすれば、この初爻の如きも、もとより下るべきであるのに、陰柔なる彼は、おのれの應交するところの九四のところへ上り行かうとする傾向を有するものであるけれども、それは、あだかも、飛ぶ鳥が安息の地を得てゐないやうなもので、行つたところで凶たるを免れぬ。

象に曰く、飛鳥以て凶なりとは、如何ともす可からざるなり。

上つて凶となつたところで、それは彼みづから招いた禍で、外から如何することも出来ぬものである。

六二。其の祖を過ぎて、其の妃に遇ふ。其の君に及ばずして、其の臣に遇ふ。咎

無し。

九三を父とすれば、九四は祖父にあたり、六五は妣すなはち亡母にあたる。この意味に於て、柔順中正なる六二は、おのれと同性であるといふことからして、六五と相應するものである。又、六五を君とすれば、六二は臣である。而して、柔順中正なる彼は、九五の君によく事へて、君を陵ぐやうなことをしないで臣としての正常なる職分をつくすものであつて、よくかくの如くなれば、咎なきを得るであらう。

象に曰く、其の君に及ばずとは、臣は過ぐ可からざればなり。

時が時だけに、度を過しやさいものであるが、殊に臣として君に對する時に於ては、過分ならぬやうに注意すべきであるので、其の君に及ばず云々と誠告する所以である。

九三。過ぎて之を防が弗れば、從ひて或は之を戕ふ。凶なり。

陽剛にして位を得てゐるところの九三は、ややもすれば衆陰なる小人たちから迫害され、嫌忌されなとも限らぬ。故に、かねて十二分なる防備手段を講じなければ、遂に彼等のためにつきまとはれて、遂には傷害されるであらう。かくては凶となるので、かねて十二分なる

注意が肝要である。

象に曰く、従ひて或は之を戕ふことあり。凶たる如何にせん。

九四。咎無し。過ぎずして之に遇ふ。往くときは厲し。必戒む。永貞を用ゐること勿れ。

陽剛の性質を以て陰柔の位置に安んじ、而も下に於ける初六と應じて、それに下るところの九四は、剛なれども過ぎたところがないので、咎無きを得るわけである。かくの如く、分不相應のところがなくして、宜しきに適ふものであるが、一步あやまつてみづから進んで事に當らうとすれば、かならず危険に陥るものであるのだからして、くれぐれも自分みづから戒めて居らなければならぬ。けれども、さればといつて、いつまでもその態度を墨守して變通を知らぬのはよろしくない。時と場合によつては、みづから進んでなすこともなければならぬ。

象に曰く、過ぎずして之に遇ふとは、位當らざればなり。往くときは厲し、必戒むとは、終に長かる可からざるなり。

六五。密雲雨ふらず。我が西郊自りす。公弋して彼の穴に在るを取る。

(密雲雨ふらず云々は、小畜の象のところを参照)陰柔なる六五の君は、萬事消極的であつて、例へば、密雲が起つてわが西郊から來ても、つひに雨となり得ないですむやうなものである。かくの如く六五の君公は、積極的に、弋を以て翔鳥を射るやうなことをしないで、穴の中の鳥を射てとるやうに、よろしく下にある六二の賢者にへり下つて、その輔佐を待つべきである。

象に曰く、密雲雨ふらずとは、已上ればなり。

陰の氣が上りつめても、遂に陽の氣と和しないために、雨とはならぬのである。

上六。遇はずして之に過ぐ。飛鳥之に離る。凶なり。是を災眚と謂ふ。

すでに陰柔の小人でありながら、震の卦の極に居ると同時に、過の極に位してゐるのは、過分のもつとも甚しきものであつて、かくては、あだかも飛んでる鳥がいくるみにかかつて取られるやうに、その結果は、かならず禍害を蒙るであらう。この事が天爲の災と人爲の禍といふものである。